

有価証券報告書

事業年度 自 平成22年4月1日
(第141期) 至 平成23年3月31日

みずほ信託銀行株式会社

(E03628)

第141期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

みずほ信託銀行株式会社

目 次

	頁
第141期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	39
3 【対処すべき課題】	39
4 【事業等のリスク】	40
5 【経営上の重要な契約等】	46
6 【研究開発活動】	46
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	47
第3 【設備の状況】	58
1 【設備投資等の概要】	58
2 【主要な設備の状況】	59
3 【設備の新設、除却等の計画】	59
第4 【提出会社の状況】	60
1 【株式等の状況】	60
2 【自己株式の取得等の状況】	77
3 【配当政策】	78
4 【株価の推移】	79
5 【役員の状況】	80
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	85
第5 【経理の状況】	98
1 【連結財務諸表等】	99
2 【財務諸表等】	176
第6 【提出会社の株式事務の概要】	205
第7 【提出会社の参考情報】	206
1 【提出会社の親会社等の情報】	206
2 【その他の参考情報】	206
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	207
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月23日

【事業年度】 第141期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 みずほ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野 中 隆 史

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【電話番号】 03(3278)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 植 松 昌 澄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【電話番号】 03(3278)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 植 松 昌 澄

【縦覧に供する場所】 みずほ信託銀行株式会社浦和支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番18号)
みずほ信託銀行株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸一丁目6番1号)
みずほ信託銀行株式会社千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地)
みずほ信託銀行株式会社名古屋支店
(名古屋市中区栄三丁目2番6号)
みずほ信託銀行株式会社大阪支店
(大阪市北区曽根崎二丁目11番16号)
みずほ信託銀行株式会社神戸支店
(神戸市中央区三宮町一丁目3番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	277,058	277,479	229,578	213,386	201,307
うち連結信託報酬	百万円	66,134	63,003	54,509	48,514	48,773
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	83,172	82,625	△11,952	20,996	28,698
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	67,745	88,451	△30,016	14,881	24,607
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	16,040
連結純資産額	百万円	515,457	464,293	253,531	313,273	329,490
連結総資産額	百万円	6,665,974	6,332,381	6,419,399	5,916,203	6,356,199
1株当たり純資産額	円	49.62	44.21	10.81	22.63	25.36
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	12.88	17.06	△5.97	2.96	4.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	7.77	10.39	—	1.88	3.10
自己資本比率	%	7.68	7.28	3.92	5.26	5.15
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	15.69	15.87	13.32	15.73	16.34
連結自己資本利益率	%	30.22	35.93	△21.50	17.71	18.40
連結株価収益率	倍	20.26	8.37	—	31.73	16.82
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△87,975	163,241	574,662	△505,899	618,736
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,088	△108,777	△379,839	436,628	△562,198
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△57,500	△68,065	△105,598	△17,202	△38,205
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	81,065	67,401	156,028	69,977	87,478
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,228 [530]	4,472 [563]	4,554 [574]	4,765 [564]	4,752 [517]
信託財産額	百万円	56,333,625	59,285,515	58,190,932	52,293,417	51,447,312

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額の場合に該当するため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。
- 6 平成20年度の連結株価収益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	241,564	243,773	199,545	186,988	175,670
うち信託報酬	百万円	66,134	63,003	54,509	48,514	48,773
経常利益 (△は経常損失)	百万円	79,797	78,735	△8,629	23,139	27,662
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	68,817	86,764	△27,842	16,785	25,203
資本金	百万円	247,231	247,231	247,231	247,260	247,303
発行済株式総数 普通株式 優先株式	千株	5,024,755 1,080,565	5,024,755 1,032,565	5,024,755 955,717	5,025,370 955,717	5,026,216 955,717
純資産額	百万円	508,375	455,681	251,089	312,459	329,891
総資産額	百万円	6,586,407	6,209,765	6,288,459	5,841,921	6,264,676
預金残高	百万円	2,821,861	2,696,877	2,920,102	2,508,676	2,313,827
貸出金残高	百万円	4,026,203	3,481,359	3,439,591	3,457,921	3,249,647
有価証券残高	百万円	1,719,550	1,674,882	1,945,977	1,542,759	2,062,272
1株当たり純資産額	円	48.77	43.13	10.56	22.75	25.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 1.00 第一回第一種優先株式 6.50 第二回第三種優先株式 1.50 (普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第二回第三種優先株式 —)	普通株式 1.00 第一回第一種優先株式 6.50 第二回第三種優先株式 1.50 (普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第二回第三種優先株式 —)	普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第二回第三種優先株式 — (普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第二回第三種優先株式 —)	普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第二回第三種優先株式 — (普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第二回第三種優先株式 —)	普通株式 1.00 第一回第一種優先株式 6.50 第二回第三種優先株式 1.50 (普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第二回第三種優先株式 —)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	13.09	16.73	△5.54	3.34	4.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	7.89	10.20	—	2.12	3.18
自己資本比率	%	7.71	7.33	3.99	5.34	5.25
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	15.60	15.76	13.35	15.97	16.54
自己資本利益率	%	31.44	35.95	△20.43	20.05	18.69
株価収益率	倍	19.93	8.54	—	28.13	16.39
配当性向	%	7.63	5.97	—	—	21.85
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,801 [473]	2,964 [486]	3,138 [486]	3,327 [471]	3,332 [428]

回次		第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月		平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
信託財産額	百万円	56,333,625	59,285,515	58,190,932	52,293,417	51,447,312
信託勘定貸出金残高	百万円	2,295,445	2,390,797	2,260,989	2,086,594	1,625,189
信託勘定有価証券残高	百万円	10,470,165	10,036,759	6,895,286	885,081	754,977

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 第139期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額の場合に該当するため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。

6 第139期(平成21年3月)の株価収益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

大正14年5月9日	信託業法に基づき共済信託株式会社の商号にて設立(資本金3千万円)
6月1日	大阪本店営業開始
15年2月12日	社名を安田信託株式会社と改称
昭和8年2月11日	本店を東京に移転
23年8月2日	社名を中央信託銀行株式会社と改称、普通銀行業務開始
24年5月16日	東京証券取引所へ上場
27年6月1日	社名を安田信託銀行株式会社と改称
6月26日	貸付信託募集開始
36年10月2日	大阪証券取引所へ上場
53年2月25日	安信信用保証株式会社(現会社名 みずほトラスト保証株式会社・連結子会社)を設立
61年7月15日	安信住宅販売株式会社(現会社名 みずほ信不動産販売株式会社・連結子会社)を設立
62年10月19日	海外現地法人 Yasuda Bank and Trust Company(U.S.A.)(安田信託U.S.A)(現会社名 Mizuho Trust & Banking Co.(USA)(米国みずほ信託銀行)・連結子会社)を設立
12月21日	株式会社都市未来総合研究所(現連結子会社)を設立
平成元年3月21日	海外現地法人 Yasuda Trust & Banking(Luxembourg)S.A.(ルクセンブルグ安田信託銀行)(現会社名 Mizuho Trust & Banking(Luxembourg)S.A.(ルクセンブルグみずほ信託銀行)・連結子会社)を設立
4月20日	安信総合ファイナンス株式会社(現会社名 みずほトラストファイナンス株式会社・連結子会社)を設立
5年7月1日	信託代理店営業開始
10年12月1日	証券投資信託の窓口販売開始
11年3月31日	株式会社富士銀行を引受先とする第三者割当増資の実施により、同行の子会社となる
10月1日	第一勧業富士信託銀行株式会社へ財産管理3部門(年金、証券管理、証券代行)の営業ならびに関連する子会社株式を譲渡
12年10月5日	不動産投資顧問業(総合)登録
14年4月1日	社名をみずほアセット信託銀行株式会社と改称 株式会社富士銀行の保有株式を、株式会社みずほホールディングスの完全子会社である株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が継承したことにより、同社の子会社となる
15年3月12日	(旧)みずほ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併し、社名をみずほ信託銀行株式会社と改称。株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行の保有株式を、株式会社みずほフィナンシャルグループが継承したことにより、同社の子会社となる
5月23日	再生専門子会社 株式会社みずほアセット(連結子会社)を設立
16年12月21日	日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社(現持分法適用関連会社)を、住友信託銀行株式会社と共同設立
17年10月1日	株式会社みずほアセットを吸収合併
18年3月21日	貸付信託募集取り止め
20年4月1日	日本株主データサービス株式会社(現持分法適用関連会社)を、中央三井信託銀行株式会社と共同設立

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社みずほフィナンシャルグループを親会社とする当社、連結子会社11社および持分法適用関連会社2社により構成し、信託銀行業務を中心に総合金融ほか、さまざまなサービスをご提供しております。

個人のお客さまには、資産全体の運用・管理に関するコンサルティングや、遺言書の管理・執行、各種ローン商品、預金・投資信託のほか、信託機能を活用した資産運用商品などのウェルスマネジメントに係るサービスをご提供しております。

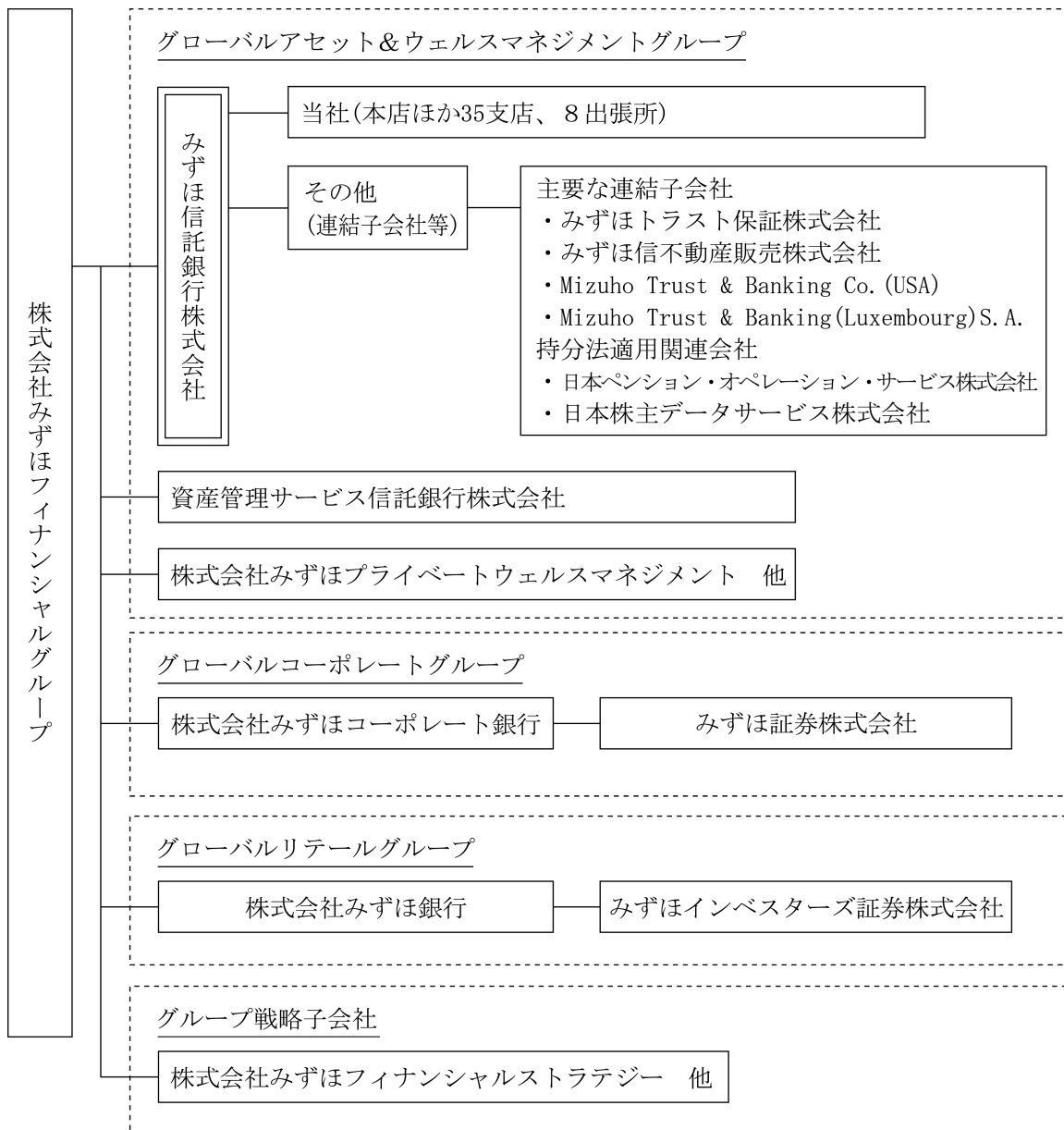
また、法人のお客さまには、不動産売買の媒介、不動産の鑑定・流動化等の不動産業務、確定給付年金、確定拠出年金等年金信託の受託や資産運用、各種コンサルティング、数理・管理等の年金・資産運用業務、株主名簿の管理・配当金計算等を行う証券代行に加え、株式実務等に関するアドバイザリーをご提供する株式戦略業務、金銭債権を中心とした資産流動化のほか、信託スキームを活用した新商品等をご提供するストラクチャードプロダクツ業務、投資信託の受託等の資産管理業務、その他、預金・融資等の銀行業務など、広範なサービスをご提供しております。

主要な連結子会社の状況は次のとおりです。

国内では、みずほトラスト保証株式会社にて金融関連業務を展開し、みずほ信不動産販売株式会社にて住宅を中心とした不動産の売買の媒介を業務としております。

また、海外におきましては、米国にMizuho Trust & Banking Co. (USA) (米国みずほ信託銀行)、欧州にMizuho Trust & Banking (Luxembourg) S. A. (ルクセンブルグみずほ信託銀行)を配し、日本の機関投資家のお客さまに外国証券投資に関わるさまざまなサービスをご提供しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社みずほ フィナンシャル グループ	東京都 千代田区	2,181,375	金融持株会社	74.8 (0.3)	— (—)	—	経営管理 預金取引関係 役員取引関係	不動産賃貸借 関係	—
(連結子会社) みずほトラスト オペレーションズ 株式会社	東京都 江東区	30	事務代行業務	100.0 (—)	5 (—)	—	預金取引関係 業務委託関係	当社より建物 の一部を賃借	—
株式会社みずほ 年金研究所	東京都 江東区	200	年金および資 産運用に関する 研究	100.0 (—)	2 (—)	—	業務委託関係	当社より施設 およびソフト ウェア賃借	—
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 32,847	信託業務・ 銀行業務	100.0 (—)	2 (—)	—	業務委託関係	—	—
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S. A.	ルクセンブルグ 大公国ミューンズ パッサハ市	千米ドル 50,000	信託業務・ 銀行業務	100.0 (—)	4 (1)	—	業務委託関係	—	—
Japan Fund Management (Luxembourg) S. A.	ルクセンブルグ 大公国ミューンズ パッサハ市	千ユーロ 500	証券投資信託 委託	100.0 (100.0)	2 (—)	—	—	—	—
株式会社都市未来 総合研究所	東京都 中央区	200	社会・経済・ 産業に関する 調査・研究	100.0 (—)	2 (—)	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
Mizuho TB(Aruba) A. E. C.	オランダ領 アルバ島	千米ドル 30	金融業	100.0 (—)	1 (—)	—	—	—	—
株式会社 みずほトラスト システムズ	東京都 調布市	100	計算受託・ソ フトウェア開 発業務	52.9 (18.3)	2 (—)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	当社より事務 機器の一部を 賃借	—
みずほトラスト 保証株式会社	東京都 中央区	1,900	信用保証業務	100.0 (—)	3 (—)	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
みずほ信不動産 販売株式会社	東京都 中央区	1,500	不動産仲介業	76.8 (75.1)	2 (—)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	当社より建物 の一部を賃借	—
みずほトラスト ファイナンス 株式会社	東京都 江東区	1,000	貸金業	100.0 (91.0)	3 (—)	—	預金取引関係	当社より建物 の一部を賃借	—
(持分法適用関連 会社) 日本ベンション・ オペレーション・ サービス株式会社	東京都 中央区	1,500	年金制度管理 及び事務執行	50.0 (—)	1 (—)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	当社より建物 および事務機 器の一部を 賃借	—
日本株主 データサービス 株式会社	東京都 杉並区	2,000	事務代行業務	50.0 (—)	1 (—)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	—	—

(注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループであります。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

	みずほ信託銀行	その他	合計
従業員数(人)	3,332 [428]	1,420 [89]	4,752 [517]

(注) 1 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。

また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員476人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,332 [428]	39.0	13.1	7,091

(注) 1 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また執行役員19人、また、嘱託及び臨時従業員389人を含んでおりません。

2 当社の従業員はすべて個人・法人・市場その他のセグメントに属しております。

3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

4 平均勤続年数は、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ情報総研株式会社、株式会社みずほフィナンシャルグループからの転籍転入者については転籍元会社での勤続年数を通算しております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

6 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む。)は3,103人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

この度は、平成23年3月のみずほ銀行のシステム障害により、お客さまをはじめ、広く社会の皆さまに対し多大なご迷惑をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。みずほフィナンシャルグループといたしましては、皆さまにご信頼いただけるよう、「お客さま第一主義」の原点に立ち返り、全役職員一丸となって取り組んでまいります。

1 【業績等の概要】

〔業績〕

(金融経済環境)

当年度のおわが国経済は、新興国を中心とした世界経済の成長に牽引され、順調な回復を続けました。輸出や生産は年度を通じて増加し、経済対策の効果もあって個人消費は持ち直しつつありました。しかしながら、3月に発生した東日本大震災によって甚大な被害を受け、電力問題も浮上したことから、今後の生産活動と景気の見通しに対する不透明感が高まりました。物価については、緩やかなデフレ基調が続いています。

長期国債金利は、日米中央銀行による金融緩和策の拡充により、10月までは概ね低下を続け0.8%台を記録した後、世界的な景気回復期待から上昇し、1.2%台半ばで終わりました。

日経平均株価は、円高の影響などから年度前半に下落しましたが、その後10,000円台後半まで上昇しました。しかし3月の震災後、一時8,000円台前半まで売られた後、9,000円台後半で年度末となりました。

外国為替相場は、9月中旬に政府が6年半ぶりに為替介入を実施したものの、年度を通して円高基調で推移しました。震災後は1ドル76円25銭の史上最高値を更新しましたが、G7が協調介入に踏み切り、83円台前半で終わりました。

(経営方針)

当社は、「みずほフィナンシャルグループにおけるフルライン信託銀行として、グローバルスタンダードに適った最高水準のサービスをお客さまに提供する」こと、及び「お客さま、株主、市場から高く評価され、広く社会から信頼される、我が国を代表するリーディングトラストバンクをめざす」ことを基本理念として、「お客さまから最も信頼される信託銀行」を目指してまいります。

(当連結会計年度の業績)

当年度は昨年5月に株式会社みずほフィナンシャルグループが公表した〈みずほ〉の「変革」プログラムを強力に推進し、「“アセット&ウェルス” マネジメントにおけるトップブランド」を目指す中期的な経営戦略の最終年度として、

- ①グループ全体のお客さまへの信託商品・信託サービス提供の一段の加速による、トップライン収益の引き上げと顧客基盤の飛躍的拡充
- ②「選択と集中」を図り、信託の強みを発揮できる独自領域への経営資源の集中による専門性と収益性の向上
- ③内部管理および金融円滑化への取り組み強化

を基本方針に、資産運用・相続・不動産など信託独自の相談業務に特化した「トラストラウンジ」のさらなる拡大や、お客さまのニーズに総合的に応える信託総合営業を徹底実践することで、収益力の向上に努めてまいりました。

内部管理面では、グループ一体化営業におけるコンプライアンス・お客さま保護等管理態勢のさらなる整備を進展させるとともに、金融ADR、中小企業金融円滑化法等への対応にも取り組んでまいりました。

国内経済は海外経済の成長にも支えられて総じてみれば緩やかな回復を続けましたが、東日本大震災の影響により、3月は大きく落ち込みました。しかしながら、このような環境においても、当社は全社を挙げて計画収益達成に向けた努力を行いました。

この結果、連結経常利益は前年度比77億円増加し286億円、連結当期純利益は前年度比97億円増加し246億円となりました。なお、不動産業務や年金・資産運用業務等の財産管理部門の業務粗利益は726億円となりました。

当社の経営者は、セグメントの業績評価において、主に「業務粗利益(信託勘定償却前)」(以下、業務粗利益)・「業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)」(以下、業務純益)を用いております。

当社グループは、事業セグメントを基礎として、当社の「個人部門」、「法人部門」及び「市場部門・その他」を報告セグメントと定めており、個人のお客様に対するサービスを提供する「個人部門」の業務粗利益は前年度同水準の228億円、法人のお客様に対するサービスを提供する「法人部門」の業務粗利益は前年度比8億円減少し826億円、債券取引等の自己売買及び一部融資業務等による「市場部門・その他」の業務粗利益は前年度比6億円増加して263億円となりました。

報告セグメント合計の業務粗利益は前年度比1億円減少し1,318億円、業務純益は前年度比23億円増加して444億円となりました。

総資産は、前期末比4,399億円増加し6兆3,561億円となりました。このうち、貸出金は2,042億円減少し3兆2,414億円となりました。有価証券は、主として国債の増加により5,199億円増加し2兆504億円となりました。

総負債は、前期末比4,237億円増加し6兆267億円となりました。このうち、預金は主として定期預金の減少等により、1,751億円減少し2兆4,012億円となりました。

純資産につきましては、前期末比162億円増加し3,294億円となりました。利益剰余金は、連結当期純利益246億円により増加し、502億円となりました。その他有価証券評価差額金は、86億円減少し、227億円となりました。

連結自己資本比率(国際統一基準)は、16.34%と前期末比0.61%上昇しております。

信託勘定(当社単体)につきましては、信託財産総額で前期末比8,461億円減少して51兆4,473億円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

営業活動によるキャッシュ・フローは前年度比1兆1,246億円増加して6,187億円のプラスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は、借入金、預け金及び譲渡性預金の増加及び貸出金並びに預金の減少等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比9,988億円減少して5,621億円のマイナスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は、有価証券の取得及び売却による収支等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比210億円減少して382億円のマイナスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は、劣後特約付社債の償還による支出等であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は前期末比175億円増加して874億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

信託報酬は国内業務部門のみで前年度比2億59百万円増加し、487億73百万円となり、資金運用収支は国内業務部門で前年度比16億33百万円減少し、375億36百万円、国際業務部門は8億32百万円減少し、49億89百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年度比24億30百万円減少して425億20百万円となりました。

また、役務取引等収支は国内業務部門で前年度比3億78百万円減少し、502億46百万円、国際業務部門で40百万円増加し、31億94百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年度比5億36百万円増加して457億55百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	48,514	—	—	48,514
	当連結会計年度	48,773	—	—	48,773
資金運用収支	前連結会計年度	39,170	5,822	41	44,951
	当連結会計年度	37,536	4,989	4	42,520
うち資金運用収益	前連結会計年度	66,906	8,906	2,107	73,705
	当連結会計年度	57,225	7,505	1,705	63,025
うち資金調達費用	前連結会計年度	27,736	3,084	2,066	28,754
	当連結会計年度	19,688	2,515	1,700	20,504
役務取引等収支	前連結会計年度	50,625	3,153	8,559	45,219
	当連結会計年度	50,246	3,194	7,686	45,755
うち役務取引等収益	前連結会計年度	65,369	3,728	8,792	60,305
	当連結会計年度	64,793	3,772	8,129	60,435
うち役務取引等費用	前連結会計年度	14,743	574	232	15,085
	当連結会計年度	14,546	577	443	14,680
特定取引収支	前連結会計年度	2,888	1,304	—	4,192
	当連結会計年度	2,658	581	—	3,239
うち特定取引収益	前連結会計年度	2,888	1,304	—	4,192
	当連結会計年度	2,658	581	—	3,239
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	3,832	3,731	131	7,432
	当連結会計年度	6,480	3,757	91	10,147
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,057	4,565	131	9,491
	当連結会計年度	7,077	6,502	146	13,433
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,225	833	—	2,058
	当連結会計年度	596	2,744	55	3,285

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」には、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度一百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

国内業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年度比2,793億90百万円減少して5兆3,353億94百万円、利回りは0.12%減少して1.07%、資金調達勘定の平均残高は前年度比3,190億72百万円減少して5兆2,396億72百万円、利回りは0.12%減少して0.37%となりました。

また、国際業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年度比961億72百万円増加して8,933億40百万円、利回りは0.27%減少して0.84%、資金調達勘定の平均残高は前年度比962億28百万円増加して8,904億56百万円、利回りは0.1%減少して0.28%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,614,785	66,906	1.19
	当連結会計年度	5,335,394	57,225	1.07
うち貸出金	前連結会計年度	3,494,557	53,374	1.52
	当連結会計年度	3,274,563	45,779	1.39
うち有価証券	前連結会計年度	1,437,498	8,510	0.59
	当連結会計年度	1,371,416	7,976	0.58
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	30,932	33	0.10
	当連結会計年度	22,021	23	0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	661	1	0.15
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	13,601	46	0.33
	当連結会計年度	15,883	27	0.17
資金調達勘定	前連結会計年度	5,558,745	27,736	0.49
	当連結会計年度	5,239,672	19,688	0.37
うち預金	前連結会計年度	2,640,190	11,636	0.44
	当連結会計年度	2,307,894	7,083	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	769,667	2,379	0.30
	当連結会計年度	786,974	1,260	0.16
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	633,095	1,201	0.18
	当連結会計年度	543,619	704	0.12
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	25,600	35	0.13
	当連結会計年度	12,337	12	0.09
うち借入金	前連結会計年度	457,517	1,263	0.27
	当連結会計年度	540,276	1,180	0.21

(注) 1 当社の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度27,898百万円、当連結会計年度24,665百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度194百万円、当連結会計年度一百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	797,167	8,906	1.11
	当連結会計年度	893,340	7,505	0.84
うち貸出金	前連結会計年度	52,195	978	1.87
	当連結会計年度	50,814	773	1.52
うち有価証券	前連結会計年度	438,224	6,787	1.54
	当連結会計年度	424,489	5,728	1.34
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	501	2	0.51
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,610	4	0.27
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	304,330	1,133	0.37
	当連結会計年度	416,844	999	0.23
資金調達勘定	前連結会計年度	794,227	3,084	0.38
	当連結会計年度	890,456	2,515	0.28
うち預金	前連結会計年度	106,787	254	0.23
	当連結会計年度	96,836	99	0.10
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	19,770	179	0.91
	当連結会計年度	14,284	83	0.58
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	265,423	908	0.34
	当連結会計年度	286,843	910	0.31
うち借入金	前連結会計年度	1,548	19	1.25
	当連結会計年度	20	0	1.17

(注) 1 当社の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12百万円、当連結会計年度11百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門は当社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外子会社の取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,411,953	440,258	5,971,694	75,812	2,107	73,705	1.23
	当連結会計年度	6,228,735	531,210	5,697,524	64,730	1,705	63,025	1.10
うち貸出金	前連結会計年度	3,546,752	15,592	3,531,160	54,353	327	54,025	1.52
	当連結会計年度	3,325,378	10,549	3,314,829	46,552	236	46,316	1.39
うち有価証券	前連結会計年度	1,875,722	15,365	1,860,357	15,298	19	15,279	0.82
	当連結会計年度	1,795,905	15,332	1,780,573	13,704	18	13,686	0.76
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	30,932	—	30,932	33	—	33	0.10
	当連結会計年度	22,523	—	22,523	26	—	26	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,271	—	2,271	5	—	5	0.23
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	317,932	8,610	309,321	1,180	41	1,138	0.36
	当連結会計年度	432,728	12,562	420,165	1,027	28	999	0.23
資金調達勘定	前連結会計年度	6,352,973	425,895	5,927,078	30,820	2,066	28,754	0.48
	当連結会計年度	6,130,128	516,356	5,613,772	22,204	1,700	20,504	0.36
うち預金	前連結会計年度	2,746,978	3,320	2,743,657	11,891	16	11,874	0.43
	当連結会計年度	2,404,731	7,394	2,397,336	7,182	16	7,166	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	769,667	5,400	764,267	2,379	26	2,352	0.30
	当連結会計年度	786,974	5,366	781,607	1,260	15	1,245	0.15
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	652,866	—	652,866	1,380	—	1,380	0.21
	当連結会計年度	557,903	—	557,903	787	—	787	0.14
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	291,023	—	291,023	943	—	943	0.32
	当連結会計年度	299,180	—	299,180	922	—	922	0.30
うち借入金	前連結会計年度	459,066	16,480	442,585	1,282	302	979	0.22
	当連結会計年度	540,296	11,125	529,171	1,180	246	934	0.17

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度27,911百万円、当連結会計年度24,676百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度194百万円、当連結会計年度一百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 「相殺消去額(△)」には、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年度比1億30百万円増加して604億35百万円となりました。その内訳は、主として信託関連業務401億24百万円、代理業務51億33百万円であります。

また、役務取引等費用は、前年度比4億5百万円減少して146億80百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	65,369	3,728	8,792	60,305
	当連結会計年度	64,793	3,772	8,129	60,435
うち信託関連業務	前連結会計年度	38,984	1,955	54	40,884
	当連結会計年度	38,108	2,099	84	40,124
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	79	1	—	80
	当連結会計年度	68	0	—	69
うち為替業務	前連結会計年度	526	4	1	529
	当連結会計年度	521	4	1	524
うち証券関連業務	前連結会計年度	142	225	0	367
	当連結会計年度	90	193	0	283
うち代理業務	前連結会計年度	3,855	814	33	4,635
	当連結会計年度	4,437	721	25	5,133
うち保証業務	前連結会計年度	858	29	0	886
	当連結会計年度	795	12	0	807
役務取引等費用	前連結会計年度	14,743	574	232	15,085
	当連結会計年度	14,546	577	443	14,680
うち為替業務	前連結会計年度	295	16	1	309
	当連結会計年度	320	20	1	338

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で特定金融派生商品収益を中心に前年度比 2 億29百万円減少して26 億58百万円、国際業務部門で前年度比 7 億23百万円減少して 5 億81百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	2,888	1,304	4,192
	当連結会計年度	2,658	581	3,239
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	0	—	0
	当連結会計年度	3	—	3
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	114	21	136
	当連結会計年度	30	12	42
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	2,772	1,283	4,055
	当連結会計年度	2,624	569	3,194
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

2 特定取引勘定を設置しているのは当社1社であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前年度比39億66百万円増加して615億92百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品613億20百万円であります。

また、特定取引負債は前年度比5億4百万円増加して635億32百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,859	53,767	57,626
	当連結会計年度	3,948	57,644	61,592
うち商品有価証券	前連結会計年度	397	—	397
	当連結会計年度	272	—	272
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	3,461	53,767	57,229
	当連結会計年度	3,676	57,644	61,320
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	1,911	61,116	63,028
	当連結会計年度	1,985	61,546	63,532
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	3	—	3
	当連結会計年度	1	—	1
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	1,908	61,116	63,024
	当連結会計年度	1,984	61,546	63,531
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 特定取引勘定を設置しているのは当社1社であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,086,594	3.99	1,625,189	3.16
有価証券	885,081	1.69	754,977	1.47
信託受益権	34,118,649	65.24	35,641,075	69.27
受託有価証券	785,056	1.50	848,624	1.65
金銭債権	6,143,010	11.75	5,690,799	11.06
有形固定資産	5,335,718	10.20	4,959,336	9.64
無形固定資産	146,085	0.28	96,384	0.19
その他債権	1,237,945	2.37	297,379	0.58
銀行勘定貸	862,362	1.65	849,340	1.65
現金預け金	692,912	1.33	684,203	1.33
合計	52,293,417	100.00	51,447,312	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	13,313,820	25.46	13,440,223	26.12
年金信託	4,093,418	7.83	4,197,575	8.16
財産形成給付信託	4,322	0.01	4,608	0.01
貸付信託	26,661	0.05	443	0.00
投資信託	11,955,684	22.86	11,890,798	23.11
金銭信託以外の金銭の信託	2,176,530	4.16	1,919,703	3.73
有価証券の信託	4,972,436	9.51	5,250,521	10.21
金銭債権の信託	5,817,209	11.12	5,316,174	10.33
土地及びその定着物の信託	220,696	0.42	210,749	0.41
包括信託	9,708,666	18.57	9,212,362	17.91
その他の信託	3,973	0.01	4,149	0.01
合計	52,293,417	100.00	51,447,312	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 1,888,670百万円 当連結会計年度末 1,616,348百万円
 なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	127	0.01	—	—
情報通信業	991,477	47.52	777,404	47.84
運輸業、郵便業	51	0.00	—	—
卸売業、小売業	81	0.00	—	—
金融業、保険業	335,576	16.08	140,586	8.65
不動産業、物品賃貸業	67,421	3.23	67,304	4.14
各種サービス業	31,861	1.53	10,194	0.63
地方公共団体	13,997	0.67	13,068	0.80
その他	645,999	30.96	616,631	37.94
合計	2,086,594	100.00	1,625,189	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)
国債	603,089	68.14	586,720	77.71
社債	4,070	0.46	3,390	0.45
株式	1,498	0.17	2,582	0.34
その他の証券	276,423	31.23	162,284	21.50
合計	885,081	100.00	754,977	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)			当連結会計年度末 (平成23年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	29,138	—	29,138	26,089	—	26,089
有価証券	36,350	—	36,350	7	—	7
その他	840,278	26,661	866,939	810,414	443	810,857
資産計	905,767	26,661	932,428	836,510	443	836,953
元本	905,321	26,251	931,573	836,180	383	836,563
債権償却準備金	88	—	88	79	—	79
特別留保金	—	180	180	—	53	53
その他	357	228	585	251	6	257
負債計	905,767	26,661	932,428	836,510	443	836,953

- (注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。
 2 リスク管理債権の状況
 前連結会計年度末
 貸出金29,138百万円のうち延滞債権額は3,113百万円であります。
 当連結会計年度末
 貸出金26,089百万円のうち延滞債権額は3,095百万円であります。

(参考) 貸付信託勘定の有価証券の時価等

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

該当ありません。

(参考) 資産の査定 (信託勘定)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	31	30
要管理債権	—	—
正常債権	260	229

(6) 銀行業務の状況

① 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,497,626	82,168	3,387	2,576,407
	当連結会計年度	2,298,736	113,452	10,963	2,401,225
うち流動性預金	前連結会計年度	555,266	66,110	1,213	620,164
	当連結会計年度	655,589	93,475	1,307	747,758
うち定期性預金	前連結会計年度	1,931,093	5,008	80	1,936,021
	当連結会計年度	1,621,735	4,886	480	1,626,142
うちその他	前連結会計年度	11,266	11,049	2,093	20,222
	当連結会計年度	21,411	15,090	9,176	27,325
譲渡性預金	前連結会計年度	817,200	—	5,300	811,900
	当連結会計年度	976,410	—	5,400	971,010
総合計	前連結会計年度	3,314,826	82,168	8,687	3,388,307
	当連結会計年度	3,275,146	113,452	16,363	3,372,235

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

3 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

② 定期性預金とは、定期預金であります。

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年 3月31日		平成23年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,435,984	100.00	3,234,932	100.00
製造業	550,091	16.01	523,972	16.20
農業、林業	73	0.00	59	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	5,218	0.15	4,306	0.13
建設業	115,697	3.37	82,653	2.56
電気・ガス・熱供給・水道業	90,326	2.63	145,521	4.50
情報通信業	43,682	1.27	49,944	1.54
運輸業、郵便業	236,178	6.87	220,481	6.82
卸売業、小売業	217,454	6.33	201,833	6.24
金融業、保険業	336,317	9.79	292,466	9.04
不動産業	958,348	27.89	901,451	27.87
物品賃貸業	222,691	6.48	207,721	6.42
各種サービス業	61,150	1.78	65,067	2.01
地方公共団体	23,776	0.69	24,572	0.76
政府等	239,117	6.96	210,798	6.52
その他	335,860	9.78	304,081	9.39
海外及び特別国際金融取引勘定分	9,662	100.00	6,473	100.00
政府等	1,038	10.75	844	13.04
金融機関	29	0.30	—	—
その他	8,594	88.95	5,629	86.96
合計	3,445,646	—	3,241,406	—

(注) 1 「国内」とは、当社(特別国際金融取引勘定を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当社の特別国際金融取引勘定分及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成22年 3月31日	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成23年 3月31日	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券の残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	861,322	—	861,322
	当連結会計年度	1,480,845	—	1,480,845
地方債	前連結会計年度	6,784	—	6,784
	当連結会計年度	3,581	—	3,581
社債	前連結会計年度	47,339	—	47,339
	当連結会計年度	32,581	—	32,581
株式	前連結会計年度	231,506	—	231,506
	当連結会計年度	204,693	—	204,693
その他の証券	前連結会計年度	17,701	365,878	383,579
	当連結会計年度	34,166	294,599	328,766
合計	前連結会計年度	1,164,653	365,878	1,530,532
	当連結会計年度	1,755,869	294,599	2,050,469

(注) 1 国内業務部門には居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高を記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	132,028	131,874	△153
うち信託報酬	48,514	48,773	259
うち信託勘定与信関係費用(△)	—	—	—
経費(除く臨時処理分)(△)	89,937	87,385	△2,551
人件費(△)	34,971	33,556	△1,415
物件費(△)	52,497	51,470	△1,027
税金(△)	2,468	2,358	△109
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	42,090	44,488	2,398
一般貸倒引当金繰入額(△)	589	—	△589
業務純益	41,501	44,488	2,987
信託勘定償却前業務純益	41,501	44,488	2,987
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	42,090	44,488	2,398
うち債券関係損益	6,951	10,574	3,622
臨時損益	△18,361	△16,826	1,535
株式関係損益	△343	△3,335	△2,991
不良債権処理額(△)	8,323	4,785	△3,537
貸出金償却(△)	6,657	4,591	△2,066
個別貸倒引当金繰入額(△)	1,254	—	△1,254
特定海外債権引当勘定繰入額(△)	0	—	△0
偶発損失引当金繰入額(△)	410	194	△216
その他臨時損益	△9,694	△8,705	988
経常利益	23,139	27,662	4,523
特別損益	987	4,369	3,381
うち固定資産処分損益	△1,041	△84	957
うち減損損失	△556	△2	553
うち償却債権取立益	2,585	805	△1,780
うち貸倒引当金戻入益	—	3,702	3,702
税引前当期純利益	24,126	32,031	7,904
法人税、住民税及び事業税(△)	4	0	△4
法人税等調整額(△)	7,336	6,827	△509
法人税等合計(△)	7,341	6,827	△513
当期純利益	16,785	25,203	8,418

(注) 1 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定与信関係費用

4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却－投資損失引当金繰入額(債券対応分)±金融派生商品損益(債券関連)

7 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却－投資損失引当金繰入額(株式対応分)±金融派生商品損益(株式関連)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	27,006	27,605	598
退職給付費用	13,129	9,334	△3,795
福利厚生費	5,328	5,444	116
減価償却費	7,704	9,008	1,303
土地建物機械賃借料	7,835	7,811	△23
営繕費	79	60	△19
消耗品費	824	836	11
給水光熱費	362	372	10
旅費	385	370	△15
通信交通費	1,656	1,582	△73
広告宣伝費	631	486	△145
租税公課	2,468	2,358	△109
その他	32,790	30,711	△2,079
計	100,204	95,983	△4,221

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.19	1.07	△0.11
貸出金利回	1.52	1.39	△0.12
有価証券利回	0.59	0.58	△0.01
(2) 資金調達利回 ②	0.49	0.36	△0.12
預金等利回	0.41	0.26	△0.14
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.69	0.70	0.00

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	50.29	34.37	△15.91
業務純益ベース	49.58	34.37	△15.20
当期純利益ベース	20.05	18.69	△1.36

4 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
元本	金銭信託	未残	905,321	836,180	△69,141
		平残	893,391	885,630	△7,761
	貸付信託	未残	26,251	383	△25,868
		平残	37,678	12,989	△24,689
	合計	未残	931,573	836,563	△95,009
		平残	931,070	898,619	△32,451
貸出金	金銭信託	未残	29,138	26,089	△3,049
		平残	31,536	28,021	△3,514
	貸付信託	未残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	未残	29,138	26,089	△3,049
		平残	31,536	28,021	△3,514

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	478,662	428,353	△50,308
法人	452,910	408,209	△44,701
合計	931,573	836,563	△95,009

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	8,922	7,717	△1,205
住宅ローン残高	8,916	7,712	△1,203
その他ローン残高	6	5	△1

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前事業年度：645,999百万円 当事業年度：614,925百万円

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	739,876	687,057	△52,819
総貸出金残高	②	百万円	2,086,594	1,625,189	△461,404
中小企業等貸出金比率	①/②	%	35.45	42.27	6.81
中小企業等貸出先件数	③	件	1,177	927	△250
総貸出先件数	④	件	1,215	959	△256
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	96.87	96.66	△0.20

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,508,676	2,313,827	△194,848
預金(平残)	2,653,988	2,319,596	△334,392
貸出金(末残)	3,457,921	3,249,647	△208,273
貸出金(平残)	3,542,731	3,324,557	△218,173

② 個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,725,717	1,595,667	△130,049
法人	779,469	709,012	△70,456
合計	2,505,187	2,304,680	△200,506

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	271,695	245,428	△26,266
住宅ローン残高	233,447	212,675	△20,772
その他ローン残高	38,247	32,753	△5,494

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前事業年度：627,577百万円 当事業年度：600,889百万円

④ 中小企業等貸出金(単体)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,394,593	1,346,298	△48,294
総貸出金残高	② 百万円	3,448,288	3,243,197	△205,091
中小企業等貸出金比率	①/② %	40.44	41.51	1.06
中小企業等貸出先件数	③ 件	44,935	39,881	△5,054
総貸出先件数	④ 件	45,566	40,472	△5,094
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	98.61	98.53	△0.07

(注) 1 貸出金残高には特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	108	41,013	145	42,007
計	108	41,013	145	42,007

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,655	9,411,180	3,889	9,889,261
	各地より受けた分	679	15,078,067	654	14,518,818
代金取立	各地へ向けた分	0	582	0	313
	各地より受けた分	0	214	0	38

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		金額(百万米ドル)		金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	3,318		1,094	
	買入為替	2,847		754	
被仕向為替	支払為替	255		443	
	取立為替	—		—	
合計		6,421		2,292	

8 併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
不動産売買の媒介	1,251件	483,470百万円		855件	475,143百万円	
財産に関する遺言の執行	411件	398件	212件	475件	437件	250件
財産の取得及び処分の代理取扱	— 件	— 百万円		— 件	— 百万円	
(取得)	(—)	(—)		(—)	(—)	
(処分)	(—)	(—)		(—)	(—)	
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	50社	121社	1,042社	37社	105社	974社
管理株主数			7,013千名			8,129千名

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	247,260	247,303
	うち非累積的永久優先株	98,929	98,929
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	15,402	15,445
	利益剰余金	25,594	50,201
	自己株式(△)	137	140
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	7,237
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△2,101	△2,930
	新株予約権	290	385
	連結子法人等の少数株主持分	1,275	1,452
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	2,640	2,211
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	3,961	5,402
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	280,982	296,868
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—
計 (A)	280,982	296,868	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の 合計額から帳簿価額の合計額を控除した額 の45%相当額	16,424	11,825
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	653	503
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	146,700	98,500
	うち永久劣後債務(注3)	21,800	21,800
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	124,900	76,700
	計	163,777	110,829
うち自己資本への算入額 (B)	163,777	110,829	

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的 項目(Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注5) (D)	5,760	7,296
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	438,999	400,400
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,296,960	2,092,631
	オフ・バランス取引等項目	148,345	124,334
	信用リスク・アセットの額 (F)	2,445,306	2,216,965
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	6,498	3,556
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	519	284
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	338,131	229,094
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	27,050	18,327
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	2,789,936	2,449,616
連結自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(M)×100(%)		15.73	16.34
(参考)Tier 1比率=(A)/(M)×100(%)		10.07	12.11

(注) 1 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成22年3月31日現在27,500百万円、平成23年3月31日現在21,868百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成22年3月31日現在56,196百万円、平成23年3月31日現在59,373百万円であります。

2 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

5 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	247,260	247,303
	うち非累積的永久優先株	98,929	98,929
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	15,395	15,439
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	8,061	8,061
	その他利益剰余金	16,150	41,354
	その他	—	—
	自己株式(△)	137	140
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	7,237
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	290	385
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	2,640	2,211
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	4,673	6,613
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	279,707	296,341
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—
	計 (A)	279,707	296,341
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 相当額	16,231	11,607
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	276	228
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	146,700	98,500
	うち永久劣後債務(注3)	21,800	21,800
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	124,900	76,700
	計	163,207	110,335
	うち自己資本への算入額 (B)	163,207	110,335
準補完的 項目(Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注5) (D)	5,483	7,497
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	437,431	399,179

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,291,101	2,091,127
	オフ・バランス取引等項目	145,042	125,750
	信用リスク・アセットの額 (F)	2,436,144	2,216,877
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	6,033	3,072
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	482	245
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	296,614	192,436
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	23,729	15,394
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	2,738,793	2,412,386	
単体自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(M)×100(%)		15.97	16.54
(参考)Tier1比率=(A)/(M)×100(%)		10.21	12.28

(注) 1 「繰延税金資産に相当する額」は平成22年3月31日現在27,618百万円、平成23年3月31日現在21,980百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成22年3月31日現在55,941百万円、平成23年3月31日現在59,268百万円であります。

- 2 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(参考)

「自己資本比率基準」に基づく、「カレント・エクスポージャー方式」による与信相当額(連結決算ベース)を以下のとおり計測しております。なお、「合計」金額は、法的に有効なネットティング契約によるリスク削減分を控除したものであります。

区分	平成22年3月31日 金額(億円)	平成23年3月31日 金額(億円)
金利スワップ	990	1,034
通貨スワップ	—	—
先物外国為替予約	22	6
金利オプション(買)	—	—
通貨オプション(買)	—	—
その他のデリバティブ取引	—	—
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	△760	△812
合計	251	227

(参考)資産の査定（銀行勘定・単体）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価（貸借対照表計上額）で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	388	380
危険債権	205	262
要管理債権	141	137
正常債権	34,971	32,830

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、平成23年3月15日、当社が株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社となること等に関する基本合意書を締結し、平成23年4月28日、当社と株式会社みずほフィナンシャルグループとの株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成23年9月1日を効力発生日として行う予定であります。

本株式交換による当社の完全子会社化により、当社は〈みずほ〉各社との一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を更に推進し、〈みずほ〉のお客さまに最高水準の信託機能とソリューションを提供することを通じて、「信託業務に重点化した最優最良の信託銀行」を目指し、「変革」への取り組みを一段と加速して、収益力向上を図ってまいります。

その下での平成23年度の基本方針として、

- ① 〈みずほ〉の「変革」プログラムの強力な推進
- ② お客さまから支持される高品質な商品・サービスを徹底的に追求し、グループ全体のお客さまへの信託商品・信託サービス提供の一段の加速によるトップラインの引き上げとコスト構造改革の実現
- ③ 内部管理の強化および金融円滑化や金融ADRへの適切な取り組み

に注力してまいります。

また、東日本大震災により影響を受けた社会やお客さまの復旧・復興等に、信託銀行として、復興資金需要への対応はもとより、不動産などの信託機能活用等の観点からお役に立てるよう、全社を挙げて取り組んでまいります。

かかる取り組みの加速により、当社及び〈みずほ〉の企業価値のさらなる向上を目指し、本株式交換により株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を保有されることとなります当社の株主の皆さまのご期待に応じてまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

① 与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当社においては、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、ノンリコース・ローンを含む不動産業、金融・保険業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

そうした中、当社は、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。

また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、経済環境の悪化や世界的な金融市場混乱に伴う影響による国内外の企業業績の悪化に加え、将来の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当を行ったこともあり、与信関係費用が増加しました。このような事態を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

① 株価下落による追加的損失の発生

当社は、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を保有しております。当社は、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。

しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には売却損や評価損が発生する可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、株式相場の下落に伴う減損処理の実施等により、株式関係損益が悪化しました。

また、当社の自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 金利の変動による追加的損失の発生

当社は、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当社の金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。

当社は、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が変動した場合には、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当社は、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで保有しております。

外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当社では、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当社は、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、保有資産の価値が下落する可能性があります。その結果、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ ヘッジ目的の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的で利用するクレジットデリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

① 各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされております。かかる規制等により、当社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表しております。

仮に当社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの海外銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

① 格付引き下げによる悪影響

当社は、格付機関から格付を取得しております。

格付の水準は、当社から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当社の資金調達は、主に預金に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当社では、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当社の業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社の業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

① みずほフィナンシャルグループの戦略、施策が奏効しないリスク

みずほフィナンシャルグループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成22年5月、みずほフィナンシャルグループは、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象期間とするみずほフィナンシャルグループの新たな中期基本方針を発表しました。またこの中で、平成24年度末の数値目標についても併せて発表しております。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性や、本項に示した各種リスクの顕現化又は中期基本方針の前提となる経済環境の変化等により中期基本方針で発表した数値目標を達成できない可能性があります。

② 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当社グループは、銀行業・信託業を始めとする様々な業務を行っております。また、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施に注力しております。当社グループは、こうした中で様々な業務展開等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法令違反等の発生による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、信託法、信託業法、金融商品取引法、等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当社グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っております。但し、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 事務リスクの顕在化による悪影響

当社グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当社グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しております。但し、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システムリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当社グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、バックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保持する個人情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。

当社においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。但し、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

① 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

当社グループは、金融商品取引法において、当社経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当社グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があります、その場合、当社グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟に関するリスク

当社グループは、国内外において銀行業務・信託業務を中心に様々な業務を行っておりますが、これらの業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の訴訟の提起を受ける可能性があり、その帰趨によっては当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、内外の急激な環境変化等に伴う想定外のリスクには、現行のリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当社グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 信託業務に関するリスク

① 信託業務における損失発生による悪影響

当社は、信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託等について元本補てん契約を結んでおります。これらの元本補てん契約のある信託商品につきましては、元本の損失発生を避けるべく慎重な運用を行うとともに、厳格なリスク管理体制を構築しております。

しかしながら貸倒れまたは投資損失等の結果、元本補てん契約のある信託勘定において元本に損失が生じた場合、当社は補てんのための支払いをする必要があり、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、元本補てん契約のない信託勘定において、受託者の過失等により損失等が生じた場合、当社は損失補てんを行う必要があり、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 金融諸環境等に関するリスク

① 経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当社グループは、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州においても事業を行っております。

日本やこれらの国や地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当社グループの事業の低迷や資産内容の悪化等を通じて、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、近年、世界的な金融市場の混乱や経済状況の悪化により、当社グループにおいても、与信関係費用の増加、株式の減損処理等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、信託法、信託業法、金融商品取引法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用もを受けております。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会が、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキストを公表したように、これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、対象となる商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、日本では、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当社グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。

当社グループが、競争に十分対応することができない場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争に伴い、日本の金融業界において金融機関の再編が進み、当社グループの競争力や株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 災害等の発生による悪影響

当社グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。

また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務の一部が停止する等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当社グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風説・風評の発生による悪影響

当社グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。

そのため、当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当社グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当社グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年3月15日、当社が株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社となること等に関する基本合意書を締結し、平成23年4月28日開催の取締役会において、株式交換により当社を株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社とすることを決定し、株式交換契約を締結しました。

株式交換の概要は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、重要な後発事象」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成22年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1 総論

当社グループは、昨年5月に株式会社みずほフィナンシャルグループが公表した〈みずほ〉の「変革」プログラムを強力に推進し、「“アセット&ウェルス” マネジメントにおけるトップブランド」を目指す中期的な経営戦略の最終年度として、

- ①グループ全体のお客さまへの信託商品・信託サービス提供の一段の加速による、トップライン収益の引き上げと顧客基盤の飛躍的拡充
- ②「選択と集中」を図り、信託の強みを発揮できる独自領域への経営資源の集中による専門性と収益性の向上
- ③内部管理および金融円滑化への取り組み強化

を基本方針に、資産運用・相続・不動産など信託独自の相談業務に特化した「トラストラウンジ」のさらなる拡大や、お客さまのニーズに総合的に応える信託総合営業を徹底実践することで、収益力の向上に努めてまいりました。

国内経済は海外経済の成長にも支えられて総じてみれば緩やかな回復を続けましたが、東日本大震災の影響により、3月は大きく落ち込みました。しかしながら、このような環境においても、全社を挙げて計画収益達成に向けた努力を行った結果、連結当期純利益は246億円となりました。

(1) 収益状況

① 連結粗利益

企業の資金需要の低迷及び金利水準の低下に伴い資金利益は減少いたしました。債券関係損益等の市場性収益は好調に推移しました。また、3月に発生した東日本大震災の影響により、不動産関連収益が期末にかけて伸び悩んだものの、ストラクチャードプロダクツ（資産金融）収益等は伸長しました。

この結果、連結粗利益は前連結会計年度と同水準の1,504億円となりました。

② 連結業務純益

上記の粗利益の状況に加え、様々な経費削減施策の推進等により経費を圧縮したこと並びに持分法投資損益が収益に転じたこと等から、連結業務純益は、前連結会計年度と比べ44億円増加し、458億円となりました。

③ 与信関係費用

企業倒産の減少・企業業績の回復傾向が継続する環境下、適切な与信管理に努めたこと等から、前連結会計年度に比べ77億円減少し21億円となりました。

④ 連結当期純利益

上記の損益状況に加え、法人税等調整額67億円等を加減した結果、連結当期純利益は、前連結会計年度と比べ97億円増加し、246億円となりました。

(2) 財務の健全性

① 不良債権

金融再生法開示債権の残高（銀行・信託勘定合算）は、前連結会計年度末残高783億円から55億円増加し839億円となり、不良債権比率は0.30ポイント上昇し2.48%となりました。

② 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末残高275億円から56億円減少し218億円となりました。そのTier 1に対する比率は7.3%であり、高い健全性を確保しております。

③ 連結自己資本比率（国際統一基準）

連結自己資本比率（国際統一基準）は、前連結会計年度末より0.61ポイント上昇し16.34%となりました。Tier 1比率は、2.04ポイント上昇し12%を超える高い水準に達しております。

2 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益の状況は以下のとおりです。

(表 1)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日) (億円)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日) (億円)	比較 (億円)
連結粗利益 ①	1,503	1,504	1
資金利益	449	425	△24
信託報酬	485	487	2
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	452	457	5
特定取引利益	41	32	△9
その他業務利益	74	101	27
営業経費 ②	△1,147	△1,093	53
不良債権処理額 ③	△98	△47	50
(一般貸倒引当金繰入額を含む)			
うち貸出金償却	△66	△45	20
うち個別貸倒引当金繰入額	△20	—	20
株式関係損益 ④	△2	△33	△30
持分法による投資損益 ⑤	△6	1	8
その他 ⑥	△37	△43	△6
経常利益 ⑦	209	286	77
(①+②+③+④+⑤+⑥)			
特別損益 ⑧	10	32	22
うち貸倒引当金戻入益	—	26	26
税金等調整前当期純利益 ⑨	220	319	99
(⑦+⑧)			
法人税、住民税及び事業税 ⑩	△1	△4	△2
法人税等調整額 ⑪	△72	△67	4
少数株主損益調整前当期純利益 ⑫	147	247	100
(⑨+⑩+⑪)			
少数株主損益 ⑬	1	△1	△3
当期純利益 ⑭	148	246	97
(⑫+⑬)			
包括利益 ⑮	592	160	△431
与信関係費用 ⑯	△98	△21	77
(含む信託勘定与信関係費用)			
(参考)連結業務純益	414	458	44

(注) 費用項目は△表記しております。

(注) 1 連結業務純益＝連結粗利益－経費(除く臨時処理分)＋持分法による投資損益等調整

(注) 2 連結業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

- ① 連結粗利益
連結粗利益は前連結会計年度に比べ1億円増加し、1,504億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。
- 資金利益
資金利益は、企業の資金需要低迷や金利水準の低下に伴い、前連結会計年度に比べ24億円減少し425億円となりました。
- 信託報酬
信託報酬は、前連結会計年度に比べ2億円増加し487億円となりました。
- 役員取引等利益
役員取引等利益は、前連結会計年度に比べ5億円増加し457億円となりました。
- その他業務利益
その他業務利益は、国債等債券損益の増加により、前連結会計年度に比べ27億円増加し101億円となりました。
- ② 営業経費
営業経費は、経費削減に努めたことにより、前連結会計年度に比べ53億円改善し1,093億円となりました。
- ③ 不良債権処理額(⑩与信関係費用)
与信関係費用(含む不良債権処理額)は、前連結会計年度に比べ77億円改善し21億円となりました。主な内訳は、貸出金償却45億円及び貸倒引当金戻入益の26億円であります。
- ④ 株式関係損益
株式関係損益は、年度末における株価下落に伴う償却の増加等により、前連結会計年度に比べ30億円減少し33億円の損失となりました。
- ⑤ 持分法による投資損益
持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べ8億円増加し、1億円の利益となりました。
- ⑥ その他
その他は、前連結会計年度に比べ6億円減少し43億円の費用となりました。
- ⑦ 経常利益
以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ77億円増加し、286億円となりました。
- ⑧ 特別損益
貸倒引当金戻入益の計上及び固定資産処分損並びに減損損失の減少等により、前連結会計年度に比べ22億円増加し、32億円となりました。
- ⑨ 税金等調整前当期純利益
以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ99億円増加し、319億円となりました。

- ⑩ 法人税、住民税及び事業税
法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度に比べ2億円増加し、4億円となりました。
- ⑪ 法人税等調整額
法人税等調整額(費用)は、前連結会計年度に比べ4億円減少し、67億円となりました。
- ⑫ 少数株主損益調整前当期純利益
以上の結果、少数株主損益調整前当期純利益は247億円となりました。
- ⑬ 少数株主損益
少数株主損益は、1億円の利益(当期純利益の減算)となりました。
- ⑭ 当期純利益(⑮包括利益)
以上の結果、当期純利益は前連結会計年度に比べ97億円増加し、246億円となりました。また、包括利益は、前連結会計年度に比べ431億円減少し、160億円となりました。

(2) セグメント情報

当連結会計年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

上記基準及び適用指針の適用に伴い、従来の経常利益に代えて、業務粗利益及び業務純益を開示しております。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(表2)セグメント情報の概要

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
業務粗利益						
個人部門	228	15.2	228	15.2	0	0.0
法人部門	835	55.5	826	55.0	△8	△0.6
市場部門・その他	256	17.1	263	17.5	6	0.4
報告セグメント(当社)計	1,320	87.8	1,318	87.7	△1	△0.2
その他	182	12.2	185	12.3	2	0.2
業務粗利益合計	1,503	100.0	1,504	100.0	1	—
業務純益						
報告セグメント(当社)計	420	101.6	444	97.0	23	△4.6
その他	△6	△1.6	13	3.0	20	4.6
業務純益合計	414	100.0	458	100.0	44	—

(注) 1 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

2 各報告セグメント(個人部門、法人部門及び市場部門・その他)に係る業務純益は算出しておりません。

3 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(表 3)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日) (億円)	比較 (億円)
資産の部	59,162	63,561	4,399
うち有価証券	15,305	20,504	5,199
うち貸出金	34,456	32,414	△2,042
負債の部	56,029	60,267	4,237
うち預金	25,764	24,012	△1,751
うち譲渡性預金	8,119	9,710	1,591
純資産の部	3,132	3,294	162
株主資本合計	2,881	3,128	246
その他の包括利益累計額合計	234	147	△87
新株予約権	2	3	0
少数株主持分	13	15	1

(1) 資産の部

① 有価証券

(表 4)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日) (億円)	比較 (億円)
有価証券	15,305	20,504	5,199
国債	8,613	14,808	6,195
地方債	67	35	△32
社債	473	325	△147
株式	2,315	2,046	△268
その他の証券	3,835	3,287	△548

有価証券は、国債が6,195億円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ5,199億円増加し、2兆504億円となりました。

② 貸出金

(表 5)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日) (億円)	比較 (億円)
貸出金	34,456	32,414	△2,042

(単体)

	前事業年度末 (平成22年3月31日) (億円)	当事業年度末 (平成23年3月31日) (億円)	比較 (億円)
中小企業等貸出金	13,945	13,462	△482
うち消費者ローン	2,716	2,454	△262

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金は3兆2,414億円と、前連結会計年度末に比べ2,042億円減少しております。

なお、当社単体の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ482億円減少し1兆3,462億円に、また消費者ローン残高は前事業年度末に比べ262億円減少し、2,454億円となっております。

貸出金のうち連結ベースのリスク管理債権額(銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算)は以下のとおりです。

(表 6)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日) (億円)	比較 (億円)
破綻先債権	38	16	△21
延滞債権	317	386	68
3カ月以上延滞債権	10	0	△9
貸出条件緩和債権	137	158	20
合計(A)	504	562	57
貸出金(B)*	34,747	32,674	△2,072
*銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算			
貸出金に対する割合(A)/(B)(%)	1.45	1.72	0.26

当連結会計年度末のリスク管理債権残高は、前連結会計年度末に比べ57億円増加し、562億円となりました。債権区分別では、延滞債権及び貸出条件緩和債権がそれぞれ68億円、20億円増加した一方、破綻先債権は21億円減少しております。

その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は、前連結会計年度末に比べ0.26ポイント上昇し、1.72%となっております。

なお、不良債権(単体ベース)に関しては、後段4で詳細を分析しております。

(2) 負債の部

預金

(表7)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日) (億円)	比較 (億円)
預金	25,764	24,012	△1,751
譲渡性預金	8,119	9,710	1,591

(単体)

	前事業年度末 (平成22年3月31日) (億円)	当事業年度末 (平成23年3月31日) (億円)	比較 (億円)
預金(国内)	25,051	23,046	△2,005
個人	17,257	15,956	△1,300
一般法人	5,729	5,931	201
金融機関・政府公金	2,064	1,158	△905

*特別国際金融取引勘定分を含まない計数です。

預金は、主として定期預金の減少により、前連結会計年度末に比べ1,751億円減少し2兆4,012億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末に比べ1,591億円増加し9,710億円となりました。

(3) 純資産の部

(表8)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日) (億円)	比較 (億円)
純資産合計	3,132	3,294	162
株主資本合計	2,881	3,128	246
資本金	2,472	2,473	0
資本剰余金	154	154	0
利益剰余金	255	502	246
自己株式	△1	△1	△0
その他の包括利益累計額合計	234	147	△87
その他有価証券評価差額金	313	227	△86
繰延ヘッジ損益	△57	△50	6
為替換算調整勘定	△21	△29	△8
新株予約権	2	3	0
少数株主持分	13	15	1

当連結会計年度末の純資産合計は3,294億円となりました。

資本金及び資本剰余金は、新株予約権が行使されたことに伴い僅かながら増加しました。利益剰余金は、当期純利益246億円により増加し502億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末に比べ86億円減少し227億円となりました。

4 不良債権に関する分析(単体ベース)

(1) 残高に関する分析

(表9)金融再生法開示債権額(銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算)

	前事業年度末 (平成22年3月31日) (億円)	当事業年度末 (平成23年3月31日) (億円)	比較 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	388	380	△7
危険債権	236	293	56
要管理債権	141	137	△3
小計(要管理債権以下) (A)	766	811	45
正常債権	35,232	33,060	△2,171
合計 (B)	35,998	33,871	△2,126
(A)/(B) (%)	2.12	2.39	0.26

金融再生法開示債権(要管理債権以下)は、前事業年度末に比べ45億円増加し、811億円となりました。債権区分別では、危険債権が56億円増加した一方、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は7億円減少しております。

不良債権比率は、前事業年度末に比べ0.26ポイント上昇し、2.39%となっております。

(2) 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権(銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算、要管理債権以下)の保全状況は以下のとおりであります。

(表10)

	前事業年度末 (平成22年3月31日) (億円)	当事業年度末 (平成23年3月31日) (億円)	比較 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	388	380	△7
うち担保・保証等 (B)	266	260	△5
うち引当金 (C)	122	120	△1
保全率(%) ((B)+(C))/(A)	100.0	100.0	—
危険債権 (A)	236	293	56
うち担保・保証等 (B)	168	240	72
うち引当金 (C)	40	32	△8
保全率(%) ((B)+(C))/(A)	88.6	93.1	4.4
要管理債権 (A)	141	137	△3
うち担保・保証等 (B)	49	45	△4
うち引当金 (C)	22	22	△0
保全率(%) ((B)+(C))/(A)	51.3	49.1	△2.2

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を「個別貸倒引当金」として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、保全率は100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額を「個別貸倒引当金」等として計上しております。その結果、保全率は93.1%となっております。

要管理債権については、債権額に、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュフロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、保全率は49.1%となっております。

5 連結自己資本比率(国際統一基準)に関する分析

(表11)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日) (億円)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日) (億円)	比較 (億円)
基本的項目(Tier 1) ①	2,809	2,968	158
資本金	2,472	2,473	0
資本剰余金	154	154	0
利益剰余金	255	502	246
自己株式	△1	△1	△0
社外流出予定額	—	△72	△72
為替換算調整勘定	△21	△29	△8
新株予約権	2	3	0
連結子法人等の少数株主持分	12	14	1
その他	△66	△76	△10
補完的項目(Tier 2)	1,637	1,108	△529
(うち自己資本への算入額) ②	(1,637)	(1,108)	(△529)
その他有価証券の含み益の45%相当額	164	118	△45
一般貸倒引当金	6	5	△1
負債性資本調達手段等	1,467	985	△482
控除項目 ③	57	72	15
自己資本額(①+②-③) ④	4,389	4,004	△385
リスク・アセット等 ⑤	27,899	24,496	△3,403
連結自己資本比率(国際統一基準) (④/⑤) (%)	15.73	16.34	0.61
Tier 1比率 (①/⑤) (%)	10.07	12.11	2.04

自己資本額は、前連結会計年度末に比べ385億円減少し、4,004億円となりました。これは、当期純利益の計上等により基本的項目が増加した一方、補完的項目の負債性資本調達手段等が減少したことが主な要因です。

リスク・アセット等は、前連結会計年度末に比べ3,403億円減少し、2兆4,496億円となりました。

この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は前連結会計年度末から0.61ポイント上昇し16.34%となり、Tier 1比率は2.04ポイント上昇し12.11%となりました。

6 キャッシュ・フローの状況

(表12)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日) (億円)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日) (億円)	比較 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー ①	△5,058	6,187	11,246
投資活動によるキャッシュ・フロー ②	4,366	△5,621	△9,988
財務活動によるキャッシュ・フロー ③	△172	△382	△210
現金及び現金同等物に係る換算差額 ④	4	△8	△12
現金及び現金同等物の増減額 (①+②+③+④) ⑤	△860	175	1,035
現金及び現金同等物の期首残高 ⑥	1,560	699	△860
現金及び現金同等物の期末残高 (⑤+⑥) ⑦	699	874	175

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比1兆1,246億円増加し、6,187億円のプラスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は、借入金、預け金及び譲渡性預金の増加及び貸入金並びに預金の減少等であります。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比9,988億円減少し、5,621億円のマイナスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は、有価証券の取得及び売却による収支等であります。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比210億円減少し、382億円のマイナスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は、劣後特約付社債の償還による支出等であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、175億円増加して874億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社および連結子会社における設備投資につきましては、相談専用の営業拠点（浅草橋トラストラウンジ、江戸川橋トラストラウンジ、内幸町トラストラウンジ、王子トラストラウンジ、藤沢トラストラウンジ、上大岡トラストラウンジ）の新設、経年劣化に伴う設備更新、及び店舗の改装等を実施しました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は、約16億円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) みずほ信託銀行

平成23年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社	—	本店 ほか28店	東京地区	店舗・ 事務所	296 (279)	68	3,603	2,088	5,760	2,494
		横浜支店 ほか10店	関東地区(除 く東京地区)	店舗	2,309	1,623	1,440	217	3,280	198
		札幌支店	北海道地区	店舗	601	1,057	315	17	1,391	50
		仙台支店	東北地区	店舗	—	—	167	24	192	41
		新潟支店 ほか1店	北陸・甲信越 地区	店舗	884	559	873	73	1,506	68
		名古屋支店 ほか1店	東海地区	店舗	—	—	219	31	251	87
		大阪支店 ほか1店	大阪地区	店舗	—	—	610	84	695	175
		神戸支店 ほか1店	近畿地区(除 く大阪地区)	店舗	749	1,343	241	45	1,630	74
		広島支店 ほか1店	中国地区	店舗	463	392	183	52	628	64
		福岡支店 ほか2店	九州・沖縄地 区	店舗	—	—	113	46	159	81
		川崎ハイツ ほか21ヶ所	関東地区ほか	寮・社 宅・厚 生施設	23,912	9,249	4,287	12	13,549	0

(2) その他(連結子会社)

平成23年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内連結 子会社	みずほ信不動 産販売株式会 社 ほか5社	本社ほか	東京地区	店舗・ 事務所	4,052	1,022	1,341	1,660	4,025	1,203
海外連結 子会社	Mizuho Trust & Banking Co. (USA) ほか1社	本社	北米ほか	事務所	—	—	317	139	457	217

(注) 1 当社の主要な設備はすべて個人・法人・市場その他のセグメントに属しております。

2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であります。

3 年間賃借料は建物を含め9,189百万円であります。

4 動産等には、リース資産を含めて記載しております。

そのうち動産は、事務機械1,274百万円、その他1,997百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は、該当がございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,700,000,000
第一種優先株式	155,717,123
第三種優先株式	800,000,000
第四種優先株式	400,000,000
第五種優先株式	400,000,000
第六種優先株式	400,000,000
計	15,855,717,123

(注) 当社定款には「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定めております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,026,216,829	5,027,163,829 (注1)	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は1,000株であり ます。
第一回第一種 優先株式 (注2)	155,717,123	155,717,123	—	(注3) (注4) 単元株式数は1,000株であり ます。
第二回第三種 優先株式 (注2)	800,000,000	800,000,000	—	(注5) (注6) 単元株式数は1,000株であり ます。
計	5,981,933,952	5,982,880,952	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 第一回第一種優先株式及び第二回第三種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

3 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(イ) 普通株式の株価の下落により、第一回第一種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがある。

(ロ) 取得比率の修正の基準及び頻度

i) 修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

(時価とは、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)をいう。)

ii) 修正の頻度

1年に1度(平成12年7月1日以降平成30年7月1日までの毎年7月1日)

(ハ) 取得比率の上限

6.098

(ニ) 当社の決定による株式の全部の取得を可能とする旨の条項

上記の条項はありません。

(2) 第一回第一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当社の株券の売買に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

4 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

定款第57条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年6円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

定款第58条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3円25銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成11年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ) 当初取得比率

当社が本優先株式を取得するのと引換えに、1株につき当初取得比率4.464により普通株式を交付することを請求できる。

(ハ) 取得比率の修正

当初取得比率は、平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により算出される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

ただし、上記計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回る場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また、修正後取得比率が6.098(ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。)を上回る場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は(ニ)に準じて調整される。

(二) 取得比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率を次に定める算式により調整する(以下「調整後取得比率」という。)

ただし、算出された比率が、上限取得比率を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当社は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = 優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数 × 取得比率

(4) 一斉取得

平成31年1月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに次の算式により計算した数の普通株式を優先株主に交付する。

本優先株式1株の取得と引換えに交付する普通株式の数は、本優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式とする。

この場合、当該平均値が80円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を80円で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない、または議案が否決された場合には、優先配当金の議案が決議される時までは議決権を有する。

剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

(6) 株式の併合又は分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当社は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債又は分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

5 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(イ) 普通株式の株価の下落により、第二回第三種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがある。

(ロ) 取得比率の修正の基準及び頻度

i) 修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価}}$$

(時価とは、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)をいう。)

ii) 修正の頻度

1年に1度(平成15年7月1日以降平成30年7月1日までの毎年7月1日)

(ハ) 取得比率の上限

3.311

(ニ) 当社の決定による株式の全部の取得を可能とする旨の条項

上記の条項はありません。

(2) 第二回第三種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当社の株券の売買に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

6 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

定款第57条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年1円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

定款第58条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき75銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき150円を支払う。優先株主に対しては、上記150円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成14年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終了の日までの期間を除く。

(ロ) 当初取得比率

当初取得比率は、下記算式により算出される。

$$\text{当初取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

ただし、当初取得比率の上限を6.098とする。

上記算式で使用する時価は、平成14年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

(ハ) 取得比率の修正

当初取得比率は、平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により算出される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は(ニ)に準じて調整される。

上記にかかわらず、上記算式による計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回ることとなる場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また修正後取得比率が上記計算の時価を当初取得比率を算出した時に用いた時価の75%に相当する額を用いた比率(ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。)を上回ることとなる場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

(ニ) 取得比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率(上限取得比率を含む。)を次に定める算式により調整する。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当社は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数＝優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数×取得比率

(4) 一斉取得

平成31年1月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに次の算式により計算した数の普通株式を優先株主に交付する。

本優先株式1株の取得と引換えに交付する普通株式の数は、本優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式とする。

この場合、当該平均値が、本優先株式1株の払込金相当額を当初の取得比率で除した額の75%に相当する額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない、または議案が否決された場合には、優先配当金の議案が決議される時までには議決権を有する。

剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

(6) 株式の併合又は分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当社は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債又は分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

取締役会の決議日(平成21年1月30日)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日現在)
新株予約権の数(個)	690	587
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類(注)1	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	690,000	587,000
新株予約権の行使時の 払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、 これに付与株式数を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	平成21年2月17日から平成41年2月16日	同左
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	①発行価格 1,000株につき92,490円 ②資本組入額 1,000株につき46,245円	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役又は執行役員の地位に基づ き割当てを受けた新株予約権について は、当社の取締役又は執行役員の地位を 喪失した日の翌日以降、本新株予約権を 行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併(合併により当社が消滅する 場合に限る。)、吸収分割若しくは新設 分割(それぞれ当社が分割会社となる場 合に限る。)、又は株式交換若しくは株 式移転(それぞれ当社が完全子会社とな る場合に限る。)(以上を総称して以下 「組織再編行為」という。)をする場合 においては、組織再編行為の効力発生時 点において残存する本新株予約権(以下 「残存新株予約権」という。)の新株予 約権者に対し、合併後存続する株式会社 又は合併により設立する株式会社、分割 する事業に関して有する権利義務の全部 又は一部を承継する株式会社、新設分割 により設立する株式会社、当社の発行済 株式の全部を取得する株式会社及び株式 移転により設立する株式会社(以下「再 編対象会社」という。)の新株予約権を 下記の条件で交付することとする。この 場合においては、残存新株予約権は消滅 し、再編対象会社は新株予約権を新たに 発行するものとする。ただし、以下の条 件に沿って再編対象会社の新株予約権を 交付する旨を、吸収合併契約、新設合併 契約、吸収分割契約、新設分割計画、株 式交換契約又は株式移転計画において定 め、これが当社株主総会で承認された場 合に限るものとする。</p> <p>① 交付する再編対象会社の新株予約権 の数 本新株予約権者が保有する残存新 株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>② 新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理 的に調整された数とし、調整により 生ずる1株未満の端数は切り捨て る。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日現在)
	<p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び(注)2に準じて定めるものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)3に準じて定めるものとする。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>	

(注) 1 各本新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は当社普通株式1,000株とする。普通株式の内容は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1)株式の総数等、②発行済株式」に記載しております。

なお、本新株予約権割当後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式無償割当て、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式無償割当て、株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権を保有する者(以下「本新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

3 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

取締役会の決議日(平成21年6月25日)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日現在)
新株予約権の数(個)	1,288	988
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類(注)1	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	1,288,000	988,000
新株予約権の行使時の 払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、 これに付与株式数を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月11日から平成41年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	①発行価格 1,000株につき111,000円 ②資本組入額 1,000株につき55,500円	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役又は執行役員の地位に基づ き割当てを受けた新株予約権について は、当社の取締役又は執行役員の地位を 喪失した日の翌日以降、本新株予約権を 行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併(合併により当社が消滅する 場合に限る。)、吸収分割若しくは新設 分割(それぞれ当社が分割会社となる場 合に限る。)、又は株式交換若しくは株 式移転(それぞれ当社が完全子会社とな る場合に限る。)(以上を総称して以下 「組織再編行為」という。)をする場合 においては、組織再編行為の効力発生時 点において残存する本新株予約権(以下 「残存新株予約権」という。)の新株予 約権者に対し、合併後存続する株式会社 又は合併により設立する株式会社、分割 する事業に関して有する権利義務の全部 又は一部を承継する株式会社、新設分割 により設立する株式会社、当社の発行済 株式の全部を取得する株式会社及び株式 移転により設立する株式会社(以下「再 編対象会社」という。)の新株予約権を 下記の条件で交付することとする。この 場合においては、残存新株予約権は消滅 し、再編対象会社は新株予約権を新たに 発行するものとする。ただし、以下の条 件に沿って再編対象会社の新株予約権を 交付する旨を、吸収合併契約、新設合併 契約、吸収分割契約、新設分割計画、株 式交換契約又は株式移転計画において定 め、これが当社株主総会で承認された場 合に限るものとする。</p> <p>① 交付する再編対象会社の新株予約権 の数 本新株予約権者が保有する残存新 株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>② 新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理 的に調整された数とし、調整により 生ずる1株未満の端数は切り捨て る。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日現在)
	<p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び(注)2に準じて定めるものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)3に準じて定めるものとする。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>	

(注) 1 各本新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は当社普通株式1,000株とする。普通株式の内容は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1)株式の総数等、②発行済株式」に記載しております。

なお、本新株予約権割当て後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式無償割当て、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割又は株式無償割当て、株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権を保有する者(以下「本新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

3 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

取締役会の決議日(平成22年6月23日)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日現在)
新株予約権の数(個)	2,586	2,042
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類(注)1	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	2,586,000	2,042,000
新株予約権の行使時の 払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、 これに付与株式数を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月9日から平成42年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	①発行価格 1,000株につき71,030円 ②資本組入額 1,000株につき35,515円	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役又は執行役員の地位に基づ き割当てを受けた新株予約権について は、当社の取締役又は執行役員の地位を 喪失した日の翌日以降、本新株予約権を 行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併(合併により当社が消滅する 場合に限る。)、吸収分割若しくは新設 分割(それぞれ当社が分割会社となる場 合に限る。)、又は株式交換若しくは株 式移転(それぞれ当社が完全子会社とな る場合に限る。)(以上を総称して以下 「組織再編行為」という。)をする場合 においては、組織再編行為の効力発生時 点において残存する本新株予約権(以下 「残存新株予約権」という。)の新株予 約権者に対し、合併後存続する株式会社 又は合併により設立する株式会社、分割 する事業に関して有する権利義務の全部 又は一部を承継する株式会社、新設分割 により設立する株式会社、当社の発行済 株式の全部を取得する株式会社及び株式 移転により設立する株式会社(以下「再 編対象会社」という。)の新株予約権を 下記の条件で交付することとする。この 場合においては、残存新株予約権は消滅 し、再編対象会社は新株予約権を新たに 発行するものとする。ただし、以下の条 件に沿って再編対象会社の新株予約権を 交付する旨を、吸収合併契約、新設合併 契約、吸収分割契約、新設分割計画、株 式交換契約又は株式移転計画において定 め、これが当社株主総会で承認された場 合に限るものとする。</p> <p>① 交付する再編対象会社の新株予約権 の数 本新株予約権者が保有する残存新 株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>② 新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理 的に調整された数とし、調整により 生ずる1株未満の端数は切り捨て る。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日現在)
	<p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ その他行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄及び(注)2に準じて定めるものとする。</p> <p>⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)3に準じて定めるものとする。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。</p>	

(注) 1 各本新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は当社普通株式1,000株とする。普通株式の内容は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1)株式の総数等、②発行済株式」に記載しております。

なお、本新株予約権割当て後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式無償割当て、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割又は株式無償割当て、株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権を保有する者(以下「本新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

3 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第一回第一種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第141期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

第二回第三種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第141期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年8月4日 (注) 1	普通株式 — 優先株式 △19,434	普通株式 5,024,755 優先株式 1,080,565	—	247,231,913	—	15,367,385
平成19年9月5日 (注) 1	普通株式 — 優先株式 △48,000	普通株式 5,024,755 優先株式 1,032,565	—	247,231,913	—	15,367,385
平成20年6月30日 (注) 1	普通株式 — 優先株式 △76,848	普通株式 5,024,755 優先株式 955,717	—	247,231,913	—	15,367,385
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 2 (注) 3	普通株式 615 優先株式 —	普通株式 5,025,370 優先株式 955,717	28,440	247,260,354	28,440	15,395,825
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 2 (注) 4	普通株式 846 優先株式 —	普通株式 5,026,216 優先株式 955,717	43,343	247,303,697	43,343	15,439,169

(注) 1 発行済株式総数の減少は、優先株式の取得および消却によるものであります。

2 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

3 平成22年4月1日から平成22年5月31日までの間で、平成22年5月6日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が481千株、資本金が24,603千円、資本準備金が24,603千円それぞれ増加しております。

4 平成23年4月1日から平成23年5月31日までの間で、平成23年5月2日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が947千株、資本金が40,733千円、資本準備金が40,733千円それぞれ増加しております。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	76	63	1,449	287	39	97,119	99,033	—
所有株式数(単元)	—	295,594	54,690	3,815,887	184,527	453	673,150	5,024,301	1,915,829
所有株式数の割合(%)	—	5.88	1.08	75.94	3.67	0.00	13.39	100.00	—

(注) 1 自己株式895,443株は「個人その他」に895単元、「単元未満株式の状況」に443株含まれております。

なお、自己株式895,443株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同じ株数であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

② 第一回第一種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	155,717	—	—	—	155,717	123
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

③ 第二回第三種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	800,000	—	—	—	800,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	4,456,108	74.49
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	50,000	0.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	41,436	0.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	34,423	0.57
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	13,806	0.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,186	0.22
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	13,034	0.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,733	0.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,661	0.21
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY (常任代理人 みずほコーポレート銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	12,653	0.21
計	—	4,660,041	77.90

(注) 普通株式と優先株式を合算して記載しております。

所有議決権数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	4,456,108	74.52
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	50,000	0.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	41,436	0.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	34,423	0.57
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	13,806	0.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,186	0.22
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	13,034	0.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,733	0.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,661	0.21
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY (常任代理人 みずほコーポレート銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	12,653	0.21
計	—	4,660,040	77.93

- (注) 1 普通株式と優先株式を合算して記載しております。
 2 平成23年6月22日開催の第141期定時株主総会において、優先配当金の議案が可決されたため、定款の定めに基づき、同総会より第一回第一種優先株式155,717個、第二回第三種優先株式800,000個の議決権は消滅しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 895,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 (注1) 5,023,406,000	普通株式 (注1) 5,023,406	同上
	第一回第一種 優先株式 155,717,000	第一回第一種 優先株式 (注2) 155,717	優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載されております。
	第二回第三種 優先株式 800,000,000	第二回第三種 優先株式 (注2) 800,000	
単元未満株式(注3)	普通株式 1,915,829 第一回第一種 優先株式 123	—	—
発行済株式総数	5,981,933,952	—	—
総株主の議決権	—	5,979,123	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式10千株(議決権10個)が含まれております。
 2 平成23年6月22日開催の第141期定時株主総会において、優先配当金の議案が可決されたため、定款の定めに基づき、同総会より第一回第一種優先株式155,717個、第二回第三種優先株式800,000個の議決権は消滅し、無議決権株式となっております。
 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式443株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己株式) みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 2番1号	895,000	—	895,000	0.01
計	—	895,000	—	895,000	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権等に関する報酬等について、平成20年6月26日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成21年1月30日(取締役会の決議日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び当社執行役員20名 計27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成21年6月25日(取締役会の決議日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び当社執行役員18名 計25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成22年6月23日(取締役会の決議日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(除く社外取締役)7名及び当社執行役員19名 計26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41,372	3,270,520
当期間における取得自己株式(注)	2,747	194,247

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(買増請求に係る処分を行った取得自己株式)	2,218	174,245	—	—
保有自己株式数	895,443	—	898,190	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当期間における処分を行った取得自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に係る処分を行った株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、信託銀行としての公共性を十分に認識し、財務の健全性を確保する観点から内部留保の充実に意を用いつつ、株主への利益還元を安定的に行うことを基本方針としております。

こうした方針のもと、当事業年度に係る普通株式の配当金につきましては、1株につき1円（年間）とさせていただきます。また、各種優先株式の配当金につきましては、それぞれ所定の配当金とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および将来の事業発展のための原資として活用して参ります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、年1回の配当とさせていただきます。これらの配当の決定機関について、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注）当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月22日 定時株主総会決議	普通株式	5,025	1.00
	第一回第一種優先株式	1,012	6.50
	第二回第三種優先株式	1,200	1.50
	合計	7,237	—

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	399	263	223	143	100
最低(円)	248	140	76	74	57

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 第一回第一種優先株式、第二回第三種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	75	79	88	90	90	92
最低(円)	65	71	74	79	80	57

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 第一回第一種優先株式、第二回第三種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	—	黒田 則正	昭和24年7月7日生	平成14年4月	株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員営業担当役員	平成23年 6月から 1年	普通株式 13
				平成15年3月	同 常務執行役員 プロダクツユニット統括役員 兼営業担当役員		
				平成16年4月	同 常務執行役員 インターナショナルバンキン グユニット統括役員		
				平成17年4月	同 常務取締役 インターナショナルバンキン グユニット統括役員		
				平成19年4月	同 取締役副頭取		
				平成22年4月	みずほ信託銀行株式会社 顧問		
				平成22年6月	同 取締役会長(現職)		
取締役社長 (代表取締役)	—	野中 隆史	昭和27年2月17日生	平成15年3月	株式会社みずほ銀行 執行役員個人商品開発部長	平成23年 6月から 1年	普通株式 60
				平成16年4月	同 常務執行役員 個人商品開発部長		
				平成16年5月	同 常務執行役員		
				平成18年3月	同 常務取締役		
				平成19年4月	同 取締役副頭取		
				平成20年4月	みずほ信託銀行株式会社 顧問		
				平成20年6月	同 取締役社長(現職)		
取締役副社長 (代表取締役)	—	西島 信竹	昭和28年5月23日生	平成15年3月	株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員内幸町営業第四部長 兼内幸町営業第六部長	平成23年 6月から 1年	普通株式 23
				平成16年4月	株式会社みずほ銀行 執行役員個人企画部長		
				平成17年4月	同 常務執行役員		
				平成20年4月	みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員		
				平成20年6月	同 取締役副社長 兼副社長執行役員(現職)		
取締役副社長 (代表取締役)	—	永井 素夫	昭和29年3月4日生	平成17年4月	株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員営業第六部長	平成23年 6月から 1年	普通株式 —
				平成19年4月	同 常務執行役員グローバルポー トフォリオマネジメントユニ ット統括役員兼金融・公共法 人ビジネスユニット統括役員 兼営業担当役員		
				平成20年4月	同 常務執行役員グローバルポー トフォリオマネジメントユニ ット統括役員兼金融・公共法 人ビジネスユニット統括役員 兼グローバルオルタナティブ インベストメントユニット統 括役員兼営業担当役員		
				平成21年4月	同 常務執行役員営業担当役員		
				平成23年4月	みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員		
				平成23年6月	同 取締役副社長 兼副社長執行役員(現職)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	—	大井 直	昭和30年7月2日生	平成15年9月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年10月 平成23年6月	みずほ信託銀行株式会社 経営企画部付参事役 資産管理サービス信託銀行株 式会社出向 同 執行役員 IT・システム統括部長 同 常務執行役員 IT・システム統括部長 同 常務執行役員 同 常務取締役兼常務執行役員 (現職)	平成23年 6月から 1年	普通株式 23
取締役	—	鳥飼 重和	昭和22年3月12日生	昭和50年4月 平成2年4月 平成6年4月 平成22年6月	税理士事務所入所 弁護士登録 鳥飼経営法律事務所創設 (現 鳥飼総合法律事務所) 代表(現職) みずほ信託銀行株式会社 取締役(現職)	平成23年 6月から 1年	普通株式 —
常勤監査役	—	横山 良二	昭和28年8月3日生	平成17年7月 平成19年6月 平成20年6月	みずほ信託銀行株式会社 管理部長 同 業務監査部長 同 常勤監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	普通株式 48
常勤監査役	—	奈良 正哉	昭和33年12月13日生	平成17年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月	みずほ信託銀行株式会社 総合リスク管理部長 同 運用企画部長 同 執行役員運用企画部長 同 理事 同 常勤監査役(現職)	平成23年 6月から 4年	普通株式 23
常勤監査役	—	山田 善則	昭和21年5月22日生	昭和44年4月 平成8年7月 平成9年4月 平成11年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成20年4月 平成20年6月	安田生命保険相互会社入社 同 取締役委嘱人事教育部長 同 取締役委嘱純増推進部長 同 常務取締役委嘱 支社統括副本部長 兼純増推進部長 同 常務取締役委嘱 営業副総局長兼営業政策部長 同 常務取締役委嘱 西日本本部長 株式会社ジャパン・コンファーム 代表取締役社長 株式会社MY J 取締役(非常勤) みずほ信託銀行株式会社 常勤監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	普通株式 33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	遠藤 健	昭和29年3月3日生	昭和51年4月 平成16年4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン 執行役員兼長野支店長	平成23年 6月から 4年	普通株式 —
				平成18年4月	同 執行役員 兼自動車営業企画部長		
				平成19年4月	同 常務執行役員 自動車営業企画部長		
				平成20年7月	同 常務執行役員		
				平成21年4月	同 常務執行役員東京本部長		
				平成22年6月	同 専務執行役員東京本部長		
				平成23年4月	同 顧問(現職)		
				平成23年4月	株式会社ジャパン保険サービス 顧問(現職)		
				平成23年6月	みずほ信託銀行株式会社 監査役(現職)		
計							

- (注) 1 取締役のうち、鳥飼重和氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、山田善則、遠藤健の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 社外取締役である鳥飼重和氏ならびに社外監査役である山田善則、遠藤健の両氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の規定する独立役員であります。

- (注) 4 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会的意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図る為に執行役員制度を導入しております。
執行役員は次のとおりであります。

職名	氏名
社長	野 中 隆 史
副社長執行役員	西 島 信 竹
副社長執行役員	永 井 素 夫
常務執行役員	大 井 直
常務執行役員	広 瀬 靖 夫
常務執行役員	森 脇 朗
常務執行役員	中 北 清 貴
常務執行役員	湊 信 幸
常務執行役員	本 橋 克 宣
常務執行役員	高 橋 雄一郎
常務執行役員	安 達 義二郎
常務執行役員	酒 井 康 夫
常務執行役員	宮 下 典 夫
常務執行役員	竹 本 秀 一
常務執行役員	田 中 信 哉
執行役員	奈 倉 生 典
執行役員 業務監査部長	門 口 真 人
執行役員 運用企画部長	吉 川 正 夫
執行役員 大阪支店長	日 向 研
執行役員 名古屋支店長	谷 口 正 憲
執行役員 福岡支店長	北 嶋 信 顕
執行役員 信託総合営業第三部長	岡 山 誠
執行役員 経営企画部長	澤 和 久
執行役員 法人業務部長	村 本 真甲夫
執行役員 資金証券部長	渡 辺 伸 充

(注) 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
久 富 眞 志	昭和12年3月13日生	昭和34年4月	株式会社富士銀行入行	普通株式 10
		昭和63年6月	同 取締役営業企画部長	
		平成2年5月	同 常務取締役	
		平成4年5月	同 専務取締役	
		平成6年6月	帝国ビストンリング株式会社 代表取締役副社長	
		平成7年6月	同 代表取締役社長	
		平成15年6月	同 代表取締役会長	
		平成17年6月	株式会社東京精密 監査役(平成21年6月まで)	
		平成19年6月	帝国ビストンリング株式会社 相談役(現職)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

また、当社は、みずほグループにて制定済の行動規範である「みずほの企業行動規範」を採択しております。当該行動規範では以下の基本方針を定めております。

・社会的責任と公共的使命

日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。また、社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。

・お客さま第一主義の実践

お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。また、お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー(利害関係者)から信頼を得るための基盤と考えます。

・法令やルールの遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。

・人権の尊重

お客さま、役員および社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。

・反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

② コーポレート・ガバナンス体制

当社は、社外取締役・社外監査役を招聘し、経営監督機能を強化することが、コーポレート・ガバナンスの強化に資するものであり、株主・投資家等の皆さまからの信認を確保していく上でふさわしい体制であると考えことから、以下のようなコーポレート・ガバナンス体制を採っております。

(取締役および取締役会)

当社の取締役会は、6名により構成し、当社の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。

また、社外取締役1名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っております。

なお、社外取締役には、職務経験を通じて培った高度な専門性、および豊富な経験、幅広い識見を活かし、客観的な視点から当社の経営全般へのさまざまな指導をいただけると判断し、就任いただいております。社外取締役は、取締役会等において社外の立場から発言しております。

(監査役)

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は社外監査役であります。監査役は、それぞれが長年にわたり金融機関に勤務しており、相応の財務・会計知識を有しております。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

なお、社外監査役には、それぞれの豊富なビジネス経験および、経営経験を通じて培った幅広い識見を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの水準維持、向上に貢献していただけると判断し、就任いただいております。社外監査役は、取締役会、監査役会等において専門的見地から発言しております。

(業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しております。

なお、社長の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、各役員を担当業務を横断する全社的な諸問題について総合的に審議を行っております。

<経営政策委員会>

○ポートフォリオマネジメント委員会

ポートフォリオの運営方針や、その運営に関する審議およびポートフォリオモニタリング等を行っております。

○ALM・マーケットリスク委員会

ALMに係る基本方針やリスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理に関する審議および実績管理等を行っております。

○IT戦略委員会

IT戦略の基本方針や、IT関連投資計画に関する審議およびIT関連投資案件の進捗管理等を行っております。

○新商品委員会

当社の商品戦略や、新商品の開発・販売および新規業務への取組みに関するビジネスプラン、各種リスクおよびコンプライアンスの評価に関する審議等を行っております。

○クレジット委員会

重要な個別与信案件、大口与信先等の年間与信方針、重要な債権管理上の措置に関する審議等を行っております。

○コンプライアンス委員会

外部の専門家(弁護士1名)が特別委員として参加し、コンプライアンス統括や反社会的勢力への対応、事故処理に関する審議等を行っております。

○オペレーショナルリスク管理委員会

オペレーショナルリスク管理の基本方針や、リスク削減のための計画の策定に関する審議およびオペレーショナルリスクのモニタリング等を行っております。

○情報管理・お客さま保護等管理委員会

情報管理・お客さま保護等管理に関する年度計画・整備改善計画や各種施策の推進状況、情報セキュリティにかかるリスク管理、個人情報保護法対応、お客さま評価・CS向上施策、情報管理・お客さま保護等管理に関する各種規程類についての審議等を行っております。

○ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する事項の審議等を行っております。

○信託業務委員会

信託業務の管理態勢に係る重要な事項や、重要な個別信託受託案件に関する審議および信託業務のリスクモニタリング等を行っております。

○金融円滑化管理委員会

金融円滑化管理に係る基本方針や、各種施策の進捗状況に関する審議等を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題に関する委員会を設置、必要の都度開催し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。主要な委員会は以下のとおりです。

○事業継続管理委員会

「事業継続管理の基本方針」に関わる業務運営についての方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○人権啓発推進委員会

人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○障害者雇用促進委員会

障害者の雇用ならびに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

(内部監査部門等)

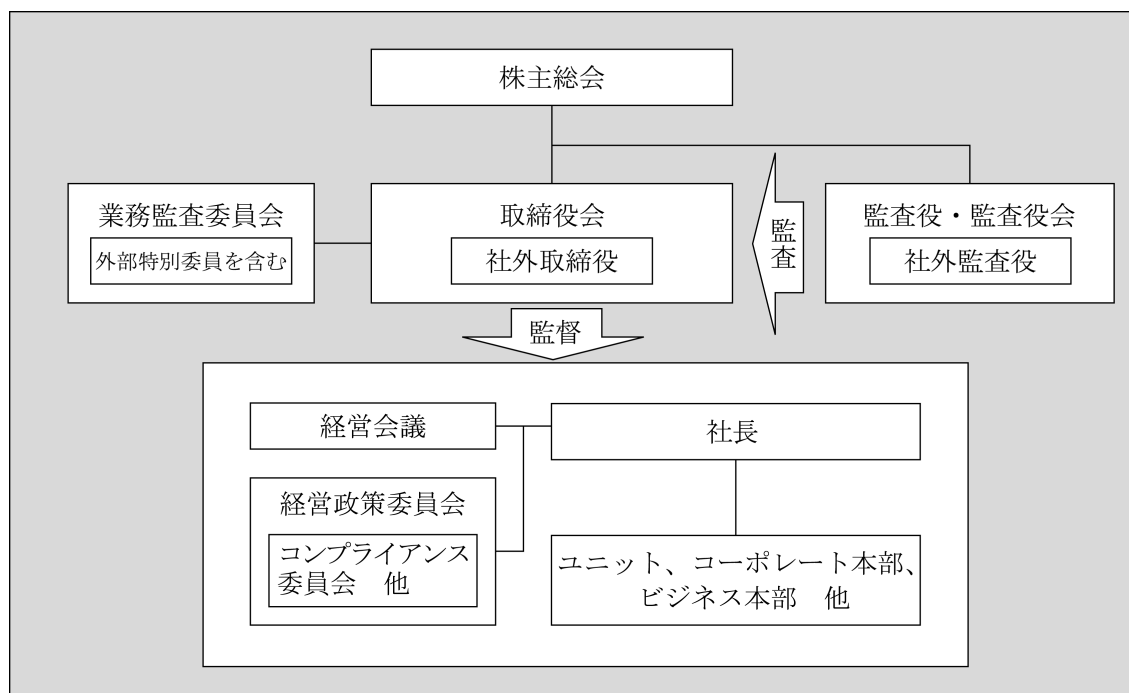
当社は、監査の独立性確保の観点から業務運営の適正性等をチェックする取締役会傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。

業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部署である業務監査部を被監査部署から分離しております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家(弁護士1名)が特別委員として参加しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



③ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

④ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

⑤ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、将来の機動的な資本政策の実施に備えるものであります。

⑥ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

⑧ 内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方および整備状況)

社外取締役を含む各取締役は、取締役会において、コンプライアンス所管部署やリスク管理所管部署等における各種管理の状況に関する報告を定期的に受けること等により、各種管理の状況を監督しております。

また、社外監査役を含む各監査役は、取締役会に出席し、コンプライアンス所管部署やリスク管理所管部署等における各種管理の状況に関する報告等を踏まえ、必要があると認める場合は意見を述べる等により、取締役の職務執行を監査しております。

当社では、業務運営部署における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査所管部署が業務運営部署ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当社では、情報管理の重要性に鑑み、関連規程の制定、情報管理・お客さま保護等管理委員会および担当組織の設置といった体制整備を行うとともに、研修等を通じて情報管理体制の強化を推進しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

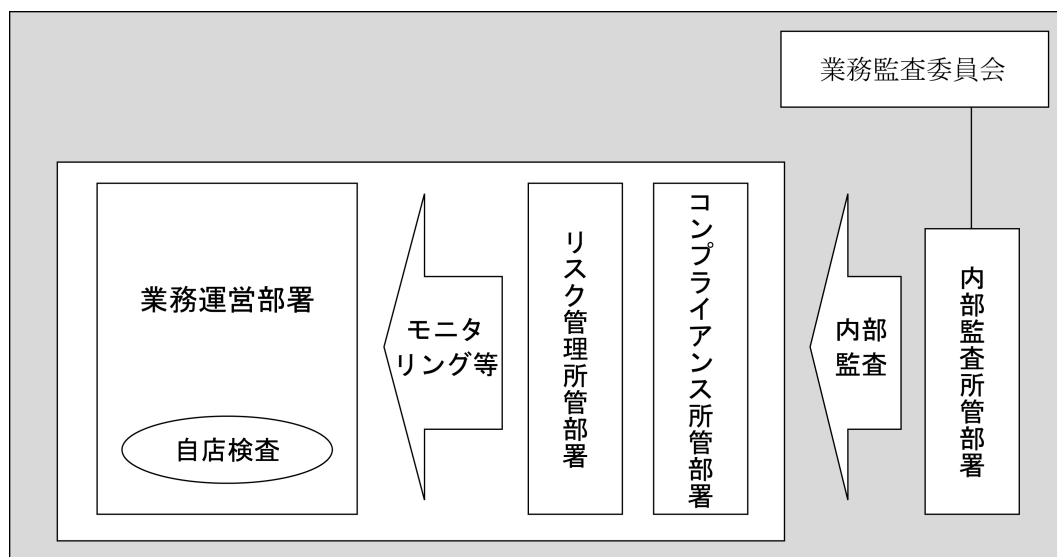
(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況)

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する、との基本方針を定めております。

反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との対決」を重点施策として位置付けております。

また、対応統括部署や不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備に努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、公明正大に対処しております。

< 当社の内部統制の仕組み >



(業務の適正を確保するための体制)

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保する体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- 1 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、「コンプライアンスの基本方針」等のコンプライアンス関連規程において、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を定めております。
 - ・具体的には、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置づけ、その運営体制および「コンプライアンス・マニュアル」の策定等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、半期毎に実施状況をフォローアップしております。また、反社会的勢力の排除についても、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、上記コンプライアンス・プログラムにおいて、「反社会的勢力との対決」をグループ共通の重点施策として位置づけております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「コンプライアンスの基本方針」等に基づく体制を、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として決議しております。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、「情報セキュリティポリシー」等の情報管理関連規程において情報の保存・管理等に関する体制を定めており、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理についても、これらの規程に基づいて実施しております。
 - ・具体的には、取締役会・経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、重要情報として保存・管理を実施しております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「情報セキュリティポリシー」等に基づく体制を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制として決議しております。

- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、「総合リスク管理の基本方針」「信託業務リスク管理に関する規程」をはじめとする各種リスク管理関連規程において、損失の危険の管理に関する体制を定めております。
 - ・具体的には、各種リスクの定義、リスク管理を行うための体制の整備と人材の育成、リスク管理体制の有効性および適切性等を定め、リスクを定性・定量的に把握するとともに、経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行っております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「総合リスク管理の基本方針」等に基づく体制を、損失の危険の管理に関する規程その他の体制として決議しております。
 - ・なお、東日本大震災については、その対応実績を踏まえ、今後、必要に応じ損失の危険の管理に関する体制の見直しを検討致します。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、「取締役会規程」「経営会議規程」「経営政策委員会規程」「組織規程」「決裁権限規程」等の規程において、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を定めております。
 - ・具体的には、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会を設置し、当社全体として取締役の職務執行の効率性を確保しております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として決議しております。
- 5 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、当該契約等において企業集団の業務の適正を確保する体制を定めております。
 - ・具体的には、親会社は「グループ経営管理契約」に基づき親会社が制定した「グループ経営管理規程」に基づき、当社に対する直接経営管理を実施しております。また、当社は、当社の子会社・関連会社について、親会社の基準に基づき制定した「子会社等経営管理規程」等に従い経営管理を行っております。
 - ・当社の取締役会において、上記に基づく体制を、当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として決議しております。
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・当社は、「組織規程」において、監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項を定めております。
 - ・具体的には、監査役職務の補助に関する事項および監査役会事務局に関する事項を所管する監査役室を設置し、監査役室長が監査役の指示に従って業務を統括しております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「組織規程」に規定する事項を、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項として決議しております。

- 7 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・当社は、「取締役会規程」の付則において、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項を定めております。
 - ・具体的には、監査役職務の補助使用人に係わる人事および組織変更については、事前に監査役会が指名した監査役と協議することとしております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「取締役会規程」の付則に規定する事項を、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項として決議しております。
- 8 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社は、「取締役会規程」「経営会議規程」等において、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制を定めております。
 - ・具体的には、取締役会、経営会議等への監査役の出席について規定するとともに、社長あて稟議の監査役への回覧、コンプライアンス・ホットラインの通報内容の報告、内部監査結果の報告等の体制を整備しております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「取締役会規程」等に基づく体制を、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制として決議しております。
- 9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、「内部監査の基本方針」等において、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を定めております。
 - ・具体的には、業務監査部、監査役および会計監査人が、監査機能の有効性・効率性を高めるために、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、相互に連携しております。
 - ・当社の取締役会において、上記の「内部監査の基本方針」等に基づく体制を、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として決議しております。

⑨ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、内部監査のための組織として、業務監査部(専任スタッフ36名)を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当社の内部監査を実施しております。

内部監査の結果については、業務監査部担当役員が定期的および必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を聴取するとともに、重要書類の閲覧、本部・営業部店等の往査等を実施することにより、業務および財産の状況調査を行い、取締役の職務執行を監査しております。

また、総合的な監査機能の有効性を高めるために、業務監査部との間で定期的(原則3ヶ月に1回)かつ必要に応じて会合を持ち、意見・情報交換を行うことにより相互の連係・協力を図っており、相互に監査結果を共有し、監査の実効性の向上等を図っております。さらに会計監査人との間で定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、連係強化に努めております。

また、会計監査人は、会計監査の観点から、コンプライアンス所管部署・リスク所管部署等と必要に応じて意見交換しております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、菅原和信、藤井義博、久保暢子の計3名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士補1名、その他22名であります。

⑩ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、特に利害関係はございません。

⑪ 社外取締役・社外監査役との責任限定契約

定款の定めに基づき、当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2千万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外取締役及び社外監査役と締結しております。

⑫ 種類株式の議決権

第一種及び第三種から第六種までの優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。」と定款に規定されております。これらの種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関して普通株式に優先する一方で、議決権に関してこれを制限する内容となっております。なお、当社が発行している優先株式は、第一回第一種優先株式及び第二回第三種優先株式であり、第四種から第六種までの優先株式は発行しておりません。

⑬ 役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				
			(a)基本報酬	(b)ストック オプション 報酬	(c)役員賞与	(d)役員退職 慰労金	(e)その他
取締役 (除く社外取締役)	8	293	221	70	—	—	1
監査役 (除く社外監査役)	2	42	42	—	—	—	0
社外役員	4	36	35	—	—	—	0

(注) 1 基本報酬には、固定的な報酬として支給する月額報酬の合計額を記載しております。

2 スtockオプション報酬には、当事業年度に付与された株式報酬型ストックオプション(新株予約権)に関する報酬額を記載しております。なお、当社は平成20年6月に役員退職慰労金制度を廃止しております。

3 表中の(a)~(d)以外の報酬等につきましては、(e)その他に記載しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者がおりませんので、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

みずほグループは、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、良質で安定的な収益の確保と、企業価値の更なる向上に努めてまいりました。また、みずほグループは、お客さま第一主義を実践し、グローバルな総合金融グループとして、常に最高のサービスを提供することにより、「最も信頼される金融機関」を目指しております。

当社の役員報酬につきましては、当社の中長期的な業績、同業を含む他社の事例に加え、経済や社会の情勢等も踏まえたうえで、みずほグループの一員として上記を実現していくために役員が果たすべき役割・責任に応じて、適切な水準にすることを基本方針としております。

さらに、報酬制度の設計にあたっては、過度なリスクテイクを抑制することを旨とし、役員報酬体系とみずほグループが目指すべき姿との整合性を高めております。

これらの方針は、当社の取締役会の決議および監査役の協議によって定めております。

なお、上記の方針に基づき、当社の取締役の報酬額につきましては、株主総会の決議の範囲内で、業務執行の状況・貢献度等を基準として取締役会において決議しております。当社の監査役の報酬額につきましては、株主総会の決議の範囲内で、監査役としての活動状況等を基準として監査役の協議により決定しております。

⑭ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

当社の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は664銘柄、その貸借対照表計上額は202,157百万円であります。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額又は期末時価及び保有目的

(前事業年度)

当社が純投資目的以外の目的で保有する投資株式（みなし保有株式および非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キヤノン株式会社	6,000,000	24,305	発行会社の要請に応え、かつ発行会社との取引関係の強化を図るもの。
シャープ株式会社	10,732,000	11,640	
大日本印刷株式会社	4,800,000	5,832	
丸紅株式会社	10,000,000	5,592	
テルモ株式会社	1,026,000	5,122	
北海道電力株式会社	2,558,600	4,544	
日本精工株式会社	6,000,000	4,139	
株式会社神戸製鋼所	22,000,000	4,027	
東武鉄道株式会社	6,000,000	3,000	
ライオン株式会社	6,189,000	2,824	

(当事業年度)

当社が純投資目的以外の目的で保有する投資株式のうち、当事業年度の貸借対照表計上額及び期末時価の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キヤノン株式会社	4,517,480	16,698	発行会社の要請に応え、かつ発行会社との取引関係の強化を図るもの。
シャープ株式会社	10,732,000	8,518	
丸紅株式会社	10,000,000	5,885	
第一生命保険株式会社	40,000	5,437	
大日本印刷株式会社	4,800,000	4,821	
株式会社神戸製鋼所	22,000,000	4,614	
テルモ株式会社	1,026,000	4,465	
北海道電力株式会社	2,558,600	4,353	
日本精工株式会社	6,000,000	4,343	
J Xホールディングス株式会社	5,854,900	3,265	
イオンモール株式会社	1,439,200	2,756	
ライオン株式会社	6,189,000	2,611	
大成建設株式会社	12,766,000	2,547	
ヤマトホールディングス株式会社	1,907,000	2,397	
小田急電鉄株式会社	3,118,950	2,243	
日清食品ホールディングス株式会社	761,000	2,216	
NK S Jホールディングス株式会社	3,789,000	2,144	
株式会社アシックス	1,939,000	2,117	
東武鉄道株式会社	6,000,000	2,075	
富士電機株式会社	7,991,000	2,013	
花王株式会社	950,000	2,002	
株式会社淀川製鋼所	5,470,000	1,977	
昭和電工株式会社	11,373,000	1,877	
電源開発株式会社	715,840	1,810	
イオン株式会社	1,500,000	1,440	
サッポロホールディングス株式会社	4,162,000	1,402	

みなし保有株式

銘柄	株式数	期末時価 (百万円)	保有目的
キヤノン株式会社	3,592,500	13,004	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。
第一三共株式会社	4,995,290	8,022	
株式会社村田製作所	1,087,000	6,511	
京浜急行電鉄株式会社	8,432,000	5,050	
株式会社山武	2,315,625	4,719	
サッポロホールディングス株式会社	12,212,000	3,785	
イオン株式会社	3,882,000	3,742	

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益該当ありません。

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当ありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	131	60	130	56
連結子会社	19	—	17	—
計	150	60	147	56

(注) 「監査公認会計士等」とは、開示府令第19条第2項第9号の4に規定する監査公認会計士等であります。なお、上記報酬の内容は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬であります。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国公認会計士協会監査基準第70号に定める合理的保証を提供する業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国公認会計士協会監査基準第70号に定める合理的保証を提供する業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

また、前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第3条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

また、前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第2条第1項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）及び当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構、全国銀行協会及び社団法人信託協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図るとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	390,977	592,739
買入金銭債権	200,059	135,487
特定取引資産	57,626	61,592
有価証券	※1, ※7 1,530,532	※1, ※7 2,050,469
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 3,445,646	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 3,241,406
外国為替	2,095	180
その他資産	※7 179,293	※7 171,475
有形固定資産	※9, ※10 34,433	※9, ※10 33,529
建物	14,383	13,717
土地	15,318	15,318
リース資産	1,337	1,222
その他の有形固定資産	3,393	3,271
無形固定資産	31,861	26,215
ソフトウェア	21,349	20,393
リース資産	139	67
その他の無形固定資産	10,371	5,754
繰延税金資産	27,500	21,868
支払承諾見返	41,073	42,128
貸倒引当金	△24,896	△20,893
投資損失引当金	—	△0
資産の部合計	5,916,203	6,356,199
負債の部		
預金	※7 2,576,407	※7 2,401,225
譲渡性預金	811,900	971,010
コールマネー及び売渡手形	※7 521,427	※7 582,328
債券貸借取引受入担保金	※7 239,315	※7 190,798
特定取引負債	63,028	63,532
借入金	※7, ※11 301,900	※7, ※11 785,670
外国為替	0	3
社債	※12 126,700	※12 88,500
信託勘定借	862,362	849,340
その他負債	41,405	34,480
賞与引当金	2,353	2,430
退職給付引当金	476	496
役員退職慰労引当金	257	296
偶発損失引当金	13,121	13,315
睡眠預金払戻損失引当金	1,200	1,150
繰延税金負債	0	0
支払承諾	41,073	42,128
負債の部合計	5,602,929	6,026,709

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	247,260	247,303
資本剰余金	15,402	15,445
利益剰余金	25,594	50,201
自己株式	△137	△140
株主資本合計	288,119	312,811
その他有価証券評価差額金	31,359	22,732
繰延ヘッジ損益	△5,787	△5,093
為替換算調整勘定	△2,101	△2,930
その他の包括利益累計額合計	23,471	14,709
新株予約権	290	385
少数株主持分	1,392	1,583
純資産の部合計	313,273	329,490
負債及び純資産の部合計	5,916,203	6,356,199

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
経常収益	213,386	201,307
信託報酬	48,514	48,773
資金運用収益	73,705	63,025
貸出金利息	54,025	46,316
有価証券利息配当金	15,279	13,686
コールローン利息及び買入手形利息	33	26
債券貸借取引受入利息	5	—
預け金利息	1,138	999
その他の受入利息	3,223	1,996
役務取引等収益	60,305	60,435
特定取引収益	4,192	3,239
その他業務収益	9,491	13,433
その他経常収益	※1 17,177	※1 12,399
経常費用	192,389	172,608
資金調達費用	28,755	20,504
預金利息	11,874	7,166
譲渡性預金利息	2,352	1,245
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,380	787
債券貸借取引支払利息	943	922
借用金利息	979	934
社債利息	2,390	2,227
その他の支払利息	8,833	7,220
役務取引等費用	15,085	14,680
その他業務費用	2,058	3,285
営業経費	114,712	109,340
その他経常費用	31,777	24,798
貸倒引当金繰入額	2,807	—
その他の経常費用	※2 28,970	※2 24,798
経常利益	20,996	28,698
特別利益	2,684	3,518
固定資産処分益	98	0
貸倒引当金戻入益	—	2,663
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	—	49
償却債権取立益	2,585	805
特別損失	1,637	239
固定資産処分損	1,058	130
減損損失	※3 579	2
その他の特別損失	—	※4 106
税金等調整前当期純利益	22,043	31,977
法人税、住民税及び事業税	115	409
法人税等調整額	7,214	6,781
法人税等合計	7,329	7,190
少数株主損益調整前当期純利益	14,714	24,786
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△167	179
当期純利益	14,881	24,607

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	24,786
その他の包括利益	—	※1 △8,746
その他有価証券評価差額金	—	△8,612
繰延ヘッジ損益	—	694
為替換算調整勘定	—	△828
包括利益	—	※2 16,040
親会社株主に係る包括利益	—	15,846
少数株主に係る包括利益	—	194

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	247,231	247,260
当期変動額		
新株の発行	28	43
当期変動額合計	28	43
当期末残高	247,260	247,303
資本剰余金		
前期末残高	15,373	15,402
当期変動額		
新株の発行	28	43
当期変動額合計	28	43
当期末残高	15,402	15,445
利益剰余金		
前期末残高	10,713	25,594
当期変動額		
当期純利益	14,881	24,607
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	14,881	24,607
当期末残高	25,594	50,201
自己株式		
前期末残高	△134	△137
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△3
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△2	△2
当期末残高	△137	△140
株主資本合計		
前期末残高	273,184	288,119
当期変動額		
新株の発行	56	86
当期純利益	14,881	24,607
自己株式の取得	△3	△3
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	14,935	24,691
当期末残高	288,119	312,811

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△14,226	31,359
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	45,586	△8,627
当期変動額合計	45,586	△8,627
当期末残高	31,359	22,732
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△4,583	△5,787
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,204	694
当期変動額合計	△1,204	694
当期末残高	△5,787	△5,093
為替換算調整勘定		
前期末残高	△2,204	△2,101
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	103	△828
当期変動額合計	103	△828
当期末残高	△2,101	△2,930
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△21,014	23,471
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	44,485	△8,761
当期変動額合計	44,485	△8,761
当期末残高	23,471	14,709
新株予約権		
前期末残高	155	290
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	135	95
当期変動額合計	135	95
当期末残高	290	385
少数株主持分		
前期末残高	1,206	1,392
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	186	191
当期変動額合計	186	191
当期末残高	1,392	1,583

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	253,531	313,273
当期変動額		
新株の発行	56	86
当期純利益	14,881	24,607
自己株式の取得	△3	△3
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,806	△8,474
当期変動額合計	59,742	16,216
当期末残高	313,273	329,490

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,043	31,977
減価償却費	8,172	9,225
減損損失	579	2
持分法による投資損益 (△は益)	688	△119
貸倒引当金の増減 (△)	2,009	△2,939
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	—	0
偶発損失引当金の増減 (△)	410	194
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△205	77
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,167	20
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△17	38
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	245	△49
資金運用収益	△73,705	△63,025
資金調達費用	28,755	20,504
有価証券関係損益 (△)	△6,273	△6,809
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	16	—
為替差損益 (△は益)	23,465	32,358
固定資産処分損益 (△は益)	960	130
退職給付信託設定損益 (△は益)	△6,731	—
特定取引資産の純増 (△) 減	△5,671	△3,966
特定取引負債の純増減 (△)	3,704	504
貸出金の純増 (△) 減	△20,625	203,173
預金の純増減 (△)	△467,791	△166,970
譲渡性預金の純増減 (△)	181,220	159,110
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△315,552	483,770
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	△135,733	△192,338
コールローン等の純増 (△) 減	89,224	64,580
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	40,249	—
コールマネー等の純増減 (△)	△137,381	60,901
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	164,456	△48,517
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,071	1,914
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△1	3
信託勘定借の純増減 (△)	34,649	△13,022
資金運用による収入	77,693	69,210
資金調達による支出	△32,445	△23,345
その他	15,990	2,964
小計	△505,362	619,558
法人税等の支払額	△536	△822
営業活動によるキャッシュ・フロー	△505,899	618,736

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,883,356	△2,669,982
有価証券の売却による収入	1,867,621	1,677,992
有価証券の償還による収入	1,461,476	432,819
金銭の信託の増加による支出	△1,000	—
金銭の信託の減少による収入	983	—
有形固定資産の取得による支出	△754	△977
無形固定資産の取得による支出	△16,236	△9,015
有形固定資産の売却による収入	282	0
無形固定資産の売却による収入	7,206	6,964
子会社株式の売却による収入	406	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	436,628	△562,198
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	20,800	—
劣後特約付社債の償還による支出	△38,000	△38,200
株式の発行による収入	0	0
少数株主への配当金の支払額	—	△2
自己株式の取得による支出	△3	△3
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,202	△38,205
現金及び現金同等物に係る換算差額	421	△831
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△86,051	17,501
現金及び現金同等物の期首残高	156,028	69,977
現金及び現金同等物の期末残高	※1 69,977	※1 87,478

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 11社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 11社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 2社 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社 日本株主データサービス株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 2社 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社 日本株主データサービス株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 5社 3月末日 6社 (2) 連結財務諸表の作成に当っては、いずれもそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 5社 3月末日 6社 (2) 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
4 開示対象特別目的会社に関する事項	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当社は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人の形態によっております。)3社に係る借入での資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社3社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は26,097百万円、負債総額(単純合算)は26,097百万円であります。</p> <p>なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <p>主な取引の当連結会計年度末残高</p> <table> <tr> <td>貸出金</td> <td>23,514百万円</td> </tr> <tr> <td>信用枠及び流動性枠</td> <td>10,277百万円</td> </tr> </table> <p>主な損益</p> <table> <tr> <td>貸出金利息</td> <td>245百万円</td> </tr> </table>	貸出金	23,514百万円	信用枠及び流動性枠	10,277百万円	貸出金利息	245百万円	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当社は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人の形態によっております。)3社に係る借入での資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社3社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は18,675百万円、負債総額(単純合算)は18,675百万円であります。</p> <p>なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等</p> <p>主な取引の当連結会計年度末残高</p> <table> <tr> <td>貸出金</td> <td>16,682百万円</td> </tr> <tr> <td>信用枠及び流動性枠</td> <td>10,015百万円</td> </tr> </table> <p>主な損益</p> <table> <tr> <td>貸出金利息</td> <td>160百万円</td> </tr> </table>	貸出金	16,682百万円	信用枠及び流動性枠	10,015百万円	貸出金利息	160百万円
貸出金	23,514百万円													
信用枠及び流動性枠	10,277百万円													
貸出金利息	245百万円													
貸出金	16,682百万円													
信用枠及び流動性枠	10,015百万円													
貸出金利息	160百万円													

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：3年～50年 その他：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>③ リース資産</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,482百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,953百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
		(6) 投資損失引当金の計上基準 当社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(主として10年~14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 国内連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(10) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 当社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当社は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は6,678百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は6,406百万円(同前)であります。</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当社は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,337百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,125百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>
	<p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(ハ)連結会社間取引等 同左</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(14)消費税等の会計処理 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	—————	(15)のれんの償却方法及び償却期間 のれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。
	—————	(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。
6 のれんの償却に関する事項	のれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。	—————
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から早期適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は633百万円増加、有価証券は549百万円減少、繰延税金資産は34百万円減少、貸倒引当金は45百万円減少、その他有価証券評価差額金は49百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ45百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これにより税金等調整前当期純利益が135百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度から、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式1,834百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,858百万円、延滞債権額は28,664百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,060百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,723百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,307百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式1,954百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,665百万円、延滞債権額は35,555百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は96百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,804百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,122百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																
<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、953百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="263 515 766 784"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>916,723百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>444,475百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>1,741百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>134,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>239,315百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>281,900百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券156,945百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち、先物取引差入証拠金は2,521百万円、保証金は9,991百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、909,683百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが773,010百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	916,723百万円	貸出金	444,475百万円	担保資産に対応する債務		預金	1,741百万円	コールマネー及び売渡手形	134,000百万円	債券貸借取引受入担保金	239,315百万円	借入金	281,900百万円	<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、498百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="893 515 1396 784"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,506,710百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>370,706百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>7,555百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>130,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>190,798百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>765,670百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券127,335百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち、先物取引差入証拠金は2,564百万円、保証金は9,288百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,018,504百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが894,657百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,506,710百万円	貸出金	370,706百万円	担保資産に対応する債務		預金	7,555百万円	コールマネー及び売渡手形	130,000百万円	債券貸借取引受入担保金	190,798百万円	借入金	765,670百万円
担保に供している資産																																	
有価証券	916,723百万円																																
貸出金	444,475百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	1,741百万円																																
コールマネー及び売渡手形	134,000百万円																																
債券貸借取引受入担保金	239,315百万円																																
借入金	281,900百万円																																
担保に供している資産																																	
有価証券	1,506,710百万円																																
貸出金	370,706百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	7,555百万円																																
コールマネー及び売渡手形	130,000百万円																																
債券貸借取引受入担保金	190,798百万円																																
借入金	765,670百万円																																

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※9 有形固定資産の減価償却累計額 35,464百万円	※9 有形固定資産の減価償却累計額 35,641百万円
※10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,090百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)	※10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,077百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。	※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
※12 社債は全額劣後特約付社債であります。	※12 社債は全額劣後特約付社債であります。
13 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託905,321百万円、貸付信託26,251百万円であります。	13 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託836,180百万円、貸付信託383百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>※1 「その他経常収益」には、退職給付信託設定益6,731百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「その他の経常費用」には、貸出金償却6,670百万円、株式等償却1,631百万円及び信用リスク減殺取引に係る費用5,232百万円を含んでおります。</p> <p>※3 「減損損失」には、以下の当社営業用資産についての損失556百万円を含んでおります。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>営業用店舗 (9店舗)</td> <td>土地、建物、什器</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>営業用店舗 (3店舗)</td> <td>建物、什器</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の営業用店舗については、店舗毎に資産をグルーピングし、回収可能価額が帳簿価額に満たない部分を減損損失としております。なお、これらについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから減損損失を認識しております。また、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額等に基づき算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	営業用店舗 (9店舗)	土地、建物、什器	488	その他	営業用店舗 (3店舗)	建物、什器	68	<p>※1 「その他経常収益」には、株式等売却益4,347百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「その他の経常費用」には、貸出金償却4,594百万円及び株式等償却6,134百万円を含んでおります。</p> <p>※4 「その他の特別損失」は、全額、資産除去債務に関する会計基準を適用したことに伴う前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額であります。</p>
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)										
首都圏	営業用店舗 (9店舗)	土地、建物、什器	488										
その他	営業用店舗 (3店舗)	建物、什器	68										

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	44,524百万円
その他有価証券評価差額金	45,626百万円
繰延ヘッジ損益	△1,204百万円
為替換算調整勘定	103百万円
※2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	59,239百万円
親会社株主に係る包括利益	59,366百万円
少数株主に係る包括利益	△127百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	5,024,755	615	—	5,025,370	(注)
第一回第一種 優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種 優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	5,980,472	615	—	5,981,087	

(注) 普通株式の増加は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う新株発行(615千株)によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	825	36	5	856	(注)
合計	825	36	5	856	

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(36千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(5千株)によるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度 増加	減少		
当社	新株予約権 (自己新株予約権)	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	ストック・オプション としての新株 予約権	—	—	—	—	290	
連結子会社 (自己新株予 約権)	—	—	—	—	— (—)		
合計	—	—	—	—	290 (—)		

4 配当に関する事項

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	5,025,370	846	—	5,026,216	(注)
第一回第一種 優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種 優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	5,981,087	846	—	5,981,933	

(注) 普通株式の増加は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う新株発行(846千株)によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	856	41	2	895	(注)
合計	856	41	2	895	

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(41千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(2千株)によるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度 増加	減少		
当社	新株予約権 (自己新株予約権)	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	ストック・オプション としての新株 予約権		—			385	
連結子会社 (自己新株予 約権)			—			— (—)	
合計			—			385 (—)	

4 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,025	利益剰余金	1.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日
	第一回第一種 優先株式	1,012	利益剰余金	6.50	平成23年3月31日	
	第二回第三種 優先株式	1,200	利益剰余金	1.50	平成23年3月31日	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 390,977百万円 定期預け金 Δ 267,239百万円 その他預け金 Δ 53,760百万円 現金及び現金同等物 <u>69,977百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成23年3月31日現在 現金預け金勘定 592,739百万円 定期預け金 Δ 452,874百万円 その他預け金 Δ 52,386百万円 現金及び現金同等物 <u>87,478百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、什器・備品であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引該当ありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">442百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;"><u>1,652百万円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>2,095百万円</u></td> </tr> </table>	1年内	442百万円	1年超	<u>1,652百万円</u>	合計	<u>2,095百万円</u>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引該当ありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,039百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;"><u>6,402百万円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>9,442百万円</u></td> </tr> </table>	1年内	3,039百万円	1年超	<u>6,402百万円</u>	合計	<u>9,442百万円</u>
1年内	442百万円												
1年超	<u>1,652百万円</u>												
合計	<u>2,095百万円</u>												
1年内	3,039百万円												
1年超	<u>6,402百万円</u>												
合計	<u>9,442百万円</u>												

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

信託銀行業を中心とする当社グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金、預金の支払い準備及び資金運用目的で保有する、株式、国債などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少または、消滅するリスク（信用リスク）及び、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少するリスク（市場リスク）に晒されています。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、当社グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

このほか、当社グループが保有する金融資産・負債に係わる金利リスクコントロール（ALM）として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジまたはフェア・バリュー・ヘッジの）手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しています。ALM目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスクまたは、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的などにおいても使用しております。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、当社グループの保有する金融資産・負債は多様化・複雑化しており、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに当社グループは晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理への取り組み

当社グループでは、経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

また、「リスク管理の基本方針」を取締役会において制定し、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性および適切性の監査の実施等を定めています。この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。

② 総合的なリスク管理

当社グループでは、当社グループが保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っています。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しています。具体的には、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループから配賦されたリスクキャピタルを当社グループのリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当社グループ全体として保有するリスクが資本勘定等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当社グループは、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等で報告をしております。

③ 信用リスクの管理

当社グループの信用リスク管理は、信用リスクを相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

当社グループでは、親会社が定めた「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が信用リスク管理に関する重要な事項を決定します。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、信用リスク管理にかかわる基本的な方針や当社のクレジットポートフォリオ運営に関する事項、信用リスクのモニタリング等について、総合的に審議・調整等を行います。与信企画部担当役員は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管し、与信企画部が信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っています。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用V A R）、及び信用V A Rと信用コストとの差額（＝信用リスク量）を計測し、保有ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しています。また、全体の信用リスクを特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定し管理を行っています。

審査部は、個別与信案件ごとに厳正に分析・審査を行い、当社が定める「信用リスク管理の基本方針」に則した権限体系に基づき、個別与信案件の決裁を行います。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として業務監査部を設置しています。

④ 市場リスクの管理

当社グループでは、親会社が定めた「市場リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が市場リスクに関する重要事項を決定します。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、ALMにかかわる基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整を行います。また、当グループ共通のリスクキャピタル配賦制度のもとで、市場リスクに対して、親会社から配賦されるリスクキャピタルに応じて諸リミットを設定し管理しています。

総合リスク管理部担当役員は市場リスク管理の企画運営に関する事項を所管します。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行います。総合リスク管理部は、当社の市場リスク状況を把握・管理するとともに、社長への日次報告や、取締役会および経営会議、ALM・マーケットリスク委員会等に対する定期的な報告を行っています。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦キャピタルの金額は、VARとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としています。トレーディング業務およびバンキング業務については、VARによる限度および損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（リスク管理専担部署）を設置し相互に牽制が働く体制としています。ミドルオフィスは、VARに加えて、取引実態に応じて10BPV（ベースポイントバリュウ）等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しています。

⑤ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスク管理体制は、基本的に前述「④市場リスクの管理」の市場リスク管理体制と同様ですが、これに加え、資金証券部担当役員が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、資金証券部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行います。資金繰りの状況等については、ALM・マーケットリスク委員会、経営会議および社長に報告しています。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達にかかる上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。流動性リスクにかかるリミット等は、ALM・マーケットリスク委員会での審議・調整を経て決定します。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、および「懸念時」・「危機時」の対応について定めています。これに加え、当社グループの資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	390,927	390,927	—
(2) 買入金銭債権(*1)	199,699	197,322	△2,376
(3) 特定取引資産			
売買目的有価証券	397	397	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,502,085	1,502,085	—
(5) 貸出金	3,445,646		
貸倒引当金(*1)	△24,115		
	3,421,530	3,454,011	32,480
資産計	5,514,641	5,544,745	30,103
(1) 預金	2,576,407	2,575,970	△437
(2) 譲渡性預金	811,900	811,900	—
(3) コールマネー及び売渡手形	521,427	521,427	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	239,315	239,315	—
(5) 借入金	301,900	301,783	△116
(6) 社債	126,700	129,283	2,583
(7) 信託勘定借	862,362	862,362	—
負債計	5,440,014	5,442,042	2,028
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,201		
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,898)		
貸倒引当金(*1)	△3		
デリバティブ取引計	(5,699)	(5,699)	—

(*1) 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（6カ月以内）であるものを除き、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額等（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）によっております。約定期間が短期間（6カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。私募債は、発行体の信用力を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。但し、変動利付国債については、実際の売買事例が極めて少ないため、取引所の価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価格によっております。合理的に算定された価格を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間による区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を基礎に信用リスク等を考慮して時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 譲渡性預金、(3) コールマネー及び売渡手形、及び、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金の時価は、約定期間が短期間（6カ月以内）であるものを除き、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。約定期間が短期間（6カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(7) 信託勘定借

当社の信託勘定借は、当社が受託した信託金を当社の銀行勘定で運用する取引によるものであり、その性質は、要求払預金に近似していると考えられるため、帳簿価額を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)	22,644
② 組合出資金(*2)	5,802
合計	28,446

(*1) 非上場の株式(外国株式及び関係会社株式を含む)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。当連結会計年度における減損処理額は、113百万円であります。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	379,496	0	—	—	—	—
買入金銭債権	38,276	47,807	18,349	19,713	8,119	67,793
有価証券(*1)						
その他有価証券のうち 満期があるもの	154,843	251,656	177,931	212,269	320,353	90,998
うち国債	125,144	133,089	60,250	195,978	271,052	75,807
地方債	1,895	321	948	2,053	1,565	—
社債	10,274	10,587	2,141	8,950	195	15,190
外国証券	17,148	105,601	112,093	4,608	46,927	—
その他	382	2,056	2,498	677	612	—
貸出金(*2)	1,332,115	1,101,124	460,493	182,691	105,954	218,613
合計	1,904,731	1,400,588	656,774	414,674	434,427	377,405

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない32,011百万円、期間の定めのないもの12,641百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	1,834,850	578,377	163,179	—	—	—
譲渡性預金	810,800	1,100	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	521,427	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	239,315	—	—	—	—	—
借入金	281,900	—	—	20,000	—	—
社債(*2)	—	—	—	68,200	26,000	10,700
信託勘定借	862,362	—	—	—	—	—
合計	4,550,657	579,477	163,179	88,200	26,000	10,700

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 社債のうち、期間の定めのないもの21,800百万円は含めておりません。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

信託銀行業を中心とする当社グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金、預金の支払い準備及び資金運用目的等で保有する、株式、国債などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク（信用リスク）及び、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少するリスク（市場リスク）に晒されています。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当社グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

このほか、当社グループが保有する金融資産・負債に係わる金利リスクコントロール（ALM）として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しています。ALM目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、当社グループの保有する金融資産・負債は多様化・複雑化しており、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに当社グループは晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理への取り組み

当社グループでは、経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

また、「リスク管理の基本方針」を取締役会において制定し、各種リスク管理の明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を定めております。この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

② 総合的なリスク管理

当社グループでは、当社グループが保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループから配賦されたリスクキャピタルを当社グループのリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当社グループ全体として保有するリスクが資本勘定等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当社グループは、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等で報告をしております。

③ 信用リスクの管理

当社グループの信用リスク管理は、信用リスクを相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

当社グループでは、親会社が定めた「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が信用リスクに関する重要な事項を決定します。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、信用リスク管理に係る基本的な方針や当社のクレジットポートフォリオ運営に関する事項、信用リスクのモニタリング等について、総合的に審議・調整等を行っております。与信企画部担当役員は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管し、与信企画部が信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用V A R）、及び信用V A Rと信用コストとの差額（＝信用リスク量）を計測し、保有ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しております。また、全体の信用リスクを特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定し管理を行っております。

審査部は、個別与信案件ごとに厳正に分析・審査を行い、当社が定める「信用リスク管理の基本方針」に則した権限体系に基づき、個別与信案件の決裁を行っております。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として業務監査部を設置しております。

④ 市場リスクの管理

当社グループでは、親会社が定めた「市場リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が「市場リスク管理の基本方針」を制定し、市場リスクに関する重要事項を決定します。この基本方針に則り社長が市場リスク管理を統括しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、ALMに係る基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。

また、当グループ共通のリスクキャピタル配賦制度のもとで、市場リスクに対して、親会社から配賦されるリスクキャピタルに応じて諸リミットを設定し管理しています。

総合リスク管理部担当役員は市場リスク管理の企画運営に関する事項を所管します。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。総合リスク管理部は、当社の市場リスク状況を把握・管理するとともに、社長への日次報告や、取締役会及び経営会議、ALM・マーケットリスク委員会等に対する定期的な報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、VARとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、VARによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（リスク管理専担部署）を設置し相互に牽制が働く体制としています。ミドルオフィスは、VARに加えて、取引実態に応じて10BPV（ベースポイントバリュウ）等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

⑤ 市場リスクの状況

i. バンキング業務

当社のバンキング業務における市場リスク量（VAR）の状況は以下のとおりとなっております。

バンキング業務のVARの状況

（単位：億円）

	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
年度末日	197
最大値	208
最小値	162
平均値	186

[バンキング業務の定義]

トレーディング業務及び政策保有株式（政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引）以外の取引で主として以下の取引

（ア） 預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引

（イ） 株式（除く政策保有株式）、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引

なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しています。

[バンキング業務のVARの計測手法]

使用モデル：分散・共分散法

定量基準：①信頼区間 片側99% ②保有期間 1カ月 ③観測期間 1年

ii. トレーディング業務

当社のトレーディング業務における市場リスク量（VAR）の状況は以下のとおりとなっております。

トレーディング業務のVARの状況

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
年度末日	14
最大値	109
最小値	11
平均値	39

[トレーディング業務の定義]

- （ア） 短期の転売を意図して保有される取引
- （イ） 現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引
- （ウ） （ア）と（イ）の両方の側面を持つ取引
- （エ） 顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

[トレーディング業務のVARの計測手法]

使用モデル：ヒストリカルシミュレーション法

定量基準：①信頼区間 片側99% ②保有期間 1日 ③観測期間 1年

iii. 政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、VAR及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標（株価指数TOPIX1%の変化に対する感応度）は18億円です。

<VARによるリスク管理>

VARは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。そのため、VARの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・ VARの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・ 過去の市場の変動をもとに推計したVARの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・ 設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VARの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・ 設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、バンキング業務でV A Rの計測手法として使用している分散・共分散法は、市場の変動が正規分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。また、一般的に金利上昇と株価上昇は同時に起こりやすいといった相関関係についても、金利上昇と株価下落が同時に発生する等、通常の相関関係が崩れる場合にリスクを過小に評価する可能性があります。トレーディング業務でV A Rの計測手法として使用しているヒストリカルシミュレーション法は、リスクファクターの変動及びポートフォリオの時価の変動が過去の経験分布に従うことを前提としています。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。

当社では、V A Rによる市場リスク計測の有効性をV A Rと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、V A Rに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていることを認識しております。

⑥ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループの流動性リスク管理体制は、基本的に前述「④市場リスクの管理」の市場リスク管理体制と同様ですが、これに加え、資金証券部担当役員が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、資金証券部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、A L M・マーケットリスク委員会、経営会議及び社長に報告しております。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達にかかる上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。流動性リスクにかかるリミット等は、A L M・マーケットリスク委員会での審議・調整を経て決定します。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当社グループの資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	592,619	592,619	—
(2) 買入金銭債権(*1)	135,149	133,019	△2,130
(3) 特定取引資産			
売買目的有価証券	272	272	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	2,026,759	2,026,759	—
(5) 貸出金	3,241,406		
貸倒引当金(*1)	△20,054		
	3,221,352	3,248,921	27,569
資産計	5,976,152	6,001,591	25,439
(1) 預金	2,401,225	2,399,079	△2,146
(2) 譲渡性預金	971,010	971,010	—
(3) コールマネー及び売渡手形	582,328	582,328	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	190,798	190,798	—
(5) 借入金	785,670	786,755	1,085
(6) 社債	88,500	92,676	4,176
(7) 信託勘定借	849,340	849,340	—
負債計	5,868,873	5,871,988	3,115
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,894		
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,034)		
貸倒引当金(*1)	△3		
デリバティブ取引計	(2,142)	(2,142)	—

(*1) 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（6カ月以内）であるものを除き、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額等（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）によっております。約定期間が短期間（6カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。私募債は、発行体の信用力を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。但し、変動利付国債については、実際の売買事例が極めて少ないため、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間による区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を基礎に信用リスク等を考慮して時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 譲渡性預金、(3) コールマネー及び売渡手形、及び、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金の時価は、約定期間が短期間（6カ月以内）であるものを除き、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。約定期間が短期間（6カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(7) 信託勘定借

当社の信託勘定借は、当社が受託した信託金を当社の銀行勘定で運用する取引によるものであり、その性質は、要求払預金に近似していると考えられるため、帳簿価額を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)	16,959
② 組合出資金(*2)	6,749
合計	23,709

(*1) 非上場の株式(外国株式及び関係会社株式を含む)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。当連結会計年度における減損処理額は、69百万円であります。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	572,316	—	—	—	—	—
買入金銭債権	43,171	30,180	22,103	14,328	11,591	10,068
有価証券(*1)						
その他有価証券のうち 満期があるもの	363,841	534,432	274,212	282,058	254,050	20,000
うち国債	332,500	500,270	152,500	237,500	225,000	20,000
地方債	317	150	650	—	2,454	—
社債	8,590	2,726	15,890	2,500	2,586	—
外国証券	21,800	29,930	102,502	40,140	23,510	—
その他	634	1,356	2,669	1,918	500	—
貸出金(*2)	1,211,428	938,947	512,190	195,568	125,399	214,169
合計	2,190,758	1,503,560	808,506	491,955	391,041	244,238

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない34,018百万円、期間の定めのないもの9,683百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	1,746,143	514,907	140,174	—	—	—
譲渡性預金	970,600	410	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	582,328	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	190,798	—	—	—	—	—
借入金	765,670	—	20,000	—	—	—
社債(*2)	—	—	30,000	9,800	26,900	—
信託勘定借	849,340	—	—	—	—	—
合計	5,104,881	515,317	190,174	9,800	26,900	—

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 社債のうち、期間の定めのないもの21,800百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	3

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	161,825	103,576	58,248
	債券	637,626	629,627	7,998
	国債	598,284	590,761	7,523
	地方債	5,668	5,567	101
	社債	33,673	33,299	374
	その他	250,691	247,202	3,489
	外国証券	159,221	156,988	2,233
	買入金銭債権	89,220	88,101	1,119
	その他	2,249	2,112	137
	小計	1,050,143	980,406	69,736
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	47,042	57,811	△10,769
	債券	277,819	280,298	△2,478
	国債	263,038	264,423	△1,385
	地方債	1,116	1,124	△8
	社債	13,665	14,749	△1,083
	その他	273,371	290,564	△17,193
	外国証券	206,643	220,326	△13,683
	買入金銭債権	56,978	57,787	△808
	その他	9,749	12,450	△2,700
小計	598,233	628,673	△30,440	
合計	1,648,376	1,609,080	39,296	

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は2,928百万円(利益)であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,825	2,119	505
債券	1,165,987	5,016	582
国債	1,128,717	4,887	413
地方債	1,883	4	—
社債	35,386	124	168
その他	726,284	3,586	1,452
外国証券	717,180	3,522	773
買入金銭債権	—	—	—
その他	9,104	63	679
合計	1,898,097	10,722	2,540

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は、1,455百万円であり、全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	2

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	128,245	81,381	46,864
	債券	596,664	588,742	7,922
	国債	577,295	569,895	7,399
	地方債	2,095	2,062	32
	社債	17,274	16,784	490
	その他	69,084	66,457	2,627
	外国証券	5,975	5,218	757
	買入金銭債権	51,611	50,772	839
	その他	11,498	10,467	1,030
	小計	793,995	736,580	57,414
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	59,493	70,170	△10,676
	債券	920,344	923,143	△2,798
	国債	903,550	906,148	△2,598
	地方債	1,486	1,507	△20
	社債	15,307	15,486	△179
	その他	340,246	358,071	△17,824
	外国証券	288,606	301,940	△13,333
	買入金銭債権	35,587	36,107	△520
	その他	16,052	20,023	△3,971
	小計	1,320,084	1,351,384	△31,299
合計	2,114,079	2,087,965	26,114	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	12,582	3,628	642
債券	832,322	6,479	491
国債	801,178	6,090	472
地方債	4,357	99	—
社債	26,785	289	19
その他	807,140	7,367	3,105
外国証券	789,278	6,523	2,218
買入金銭債権	4,529	188	—
その他	13,331	656	887
合計	1,652,045	17,475	4,240

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は、6,027百万円であり、全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)
該当ありません。

II 当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	36,367
その他有価証券	36,367
(△)繰延税金負債	4,890
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	31,476
(△)少数株主持分相当額	116
その他有価証券評価差額金	31,359

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額2,928百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額△0百万円が含まれております。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	26,113
その他有価証券	26,113
(△)繰延税金負債	3,249
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,864
(△)少数株主持分相当額	131
その他有価証券評価差額金	22,732

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額△0百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	6,896	2,272	△1	△1
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	5,649,767	3,559,967	48,955	48,955
	受取変動・支払固定	5,550,329	3,192,834	△56,781	△56,781
	受取変動・支払変動	1,049,585	608,120	2,030	2,030
内部取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	335,000	235,000	6,503	6,503
	受取変動・支払固定	180,000	180,000	395	395
合計		—————	—————	1,102	1,102

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引及び内部取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	51,851	—	△563	△563
	買建	54,722	—	548	548
合計		—————	—————	△14	△14

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	2,070	—	△3	△3
	合計	—	—	△3	△3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 買建	10,000	10,000	117	117
	合計	—	—	117	117

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金、社債	180,000	180,000	△395
	受取変動・支払固定		335,000	235,000	△6,503
	合計	—	—	—	△6,898

(注) 1 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	22,465	15,057	52	52
	買建	74,734	2,490	△0	△0
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,081,339	3,691,993	49,460	49,460
	受取変動・支払固定	4,928,057	3,457,754	△53,401	△53,401
	受取変動・支払変動	1,063,120	829,920	1,678	1,678
内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	285,000	225,000	5,483	5,483
	受取変動・支払固定	15,000	15,000	551	551
	合計	—————	—————	3,823	3,823

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引及び内部取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	14,940	—	202	202
	買建	15,614	—	△167	△167
	合計	—————	—————	34	34

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	138	—	△1	△1
	合計	—	—	△1	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 買建	10,000	—	37	37
	合計	—	—	37	37

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金、社債	15,000	15,000	△551
	受取変動・支払固定		285,000	225,000	△5,483
	合計	—	—	—	△6,034

(注) 1 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

I 前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。
- (2) 国内連結子会社の一部は、規約型企业年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。
- (3) 当社は、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	
退職給付債務 (A)		△122,669
年金資産 (B)		137,054
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)		14,384
未認識数理計算上の差異 (D)		35,176
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)		49,561
前払年金費用 (F)		50,037
退職給付引当金 (E) - (F)		△476

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)
勤務費用(注)1、2、3	△2,647
利息費用	△3,062
期待運用収益	2,577
数理計算上の差異の費用処理額	△10,066
その他	△354
退職給付費用	△13,553

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2 一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金基金に対する拠出額は、「勤務費用」に計上しております。

3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	主に2.5%
(2) 期待運用収益率	主に0.5%~3.6%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年~14年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

II 当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。
- (2) 国内連結子会社の一部は、規約型企业年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。
- (3) 当社は、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	
退職給付債務 (A)		△123,409
年金資産 (B)		130,696
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)		7,287
未認識数理計算上の差異 (D)		39,500
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)		46,787
前払年金費用 (F)		47,284
退職給付引当金 (E) - (F)		△496

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)
勤務費用(注)1、2、3	△2,570
利息費用	△3,053
期待運用収益	4,704
数理計算上の差異の費用処理額	△8,337
その他	△590
退職給付費用	△9,847

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2 一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金基金に対する拠出額は、「勤務費用」に計上しております。

3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	主に2.5%
(2) 期待運用収益率	主に3.3%~3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年~14年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業経費 191百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 20名	当社取締役 7名 当社執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,695,000株	普通株式 1,744,000株
付与日	平成21年2月16日	平成21年7月10日
権利確定条件	当社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。	同左
対象勤務期間	自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
権利行使期間	自 平成21年2月17日 至 平成41年2月16日	自 平成21年7月11日 至 平成41年7月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	1,695,000	—
付与	—	1,744,000
失効	—	—
権利確定	615,000	—
未確定残	1,080,000	1,744,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	615,000	—
権利行使	615,000	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第2回新株予約権
権利行使価格	1株につき1円	1株につき1円
行使時平均株価	105円93銭	—
付与日における公正な評価単価	1株につき91円49銭	1株につき110円00銭

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたみずほ信託銀行株式会社第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	みずほ信託銀行株式会社 第2回新株予約権
株価変動性 (注) 1	49.137%
予想残存期間 (注) 2	1.84年
予想配当 (注) 3	1株につき0円00銭
無リスク利子率 (注) 4	0.228%

(注) 1 割当日前営業日(平成21年7月9日)から予想残存期間(1.84年)に相当する過去96週分の当社株価より算定したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

2 当社従業員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

3 割当日前営業日(平成21年7月9日)において平成22年3月期の普通株配当予想額が未定であるため、平成21年3月期の普通株配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する日本国債利回りを採用しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業経費 181百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第2回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 20名	当社取締役 7名 当社執行役員 18名	当社取締役 7名 当社執行役員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,695,000株	普通株式 1,744,000株	普通株式 2,586,000株
付与日	平成21年2月16日	平成21年7月10日	平成22年7月8日
権利確定条件	当社の取締役又は執行役員 の地位に基づき割当てを受け た新株予約権については、 当社の取締役又は執行役員 の地位を喪失した日の翌日以降、 本新株予約権を行使できる。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
権利行使期間	自 平成21年2月17日 至 平成41年2月16日	自 平成21年7月11日 至 平成41年7月10日	自 平成22年7月9日 至 平成42年7月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第2回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	1,080,000	1,744,000	—
付与	—	—	2,586,000
失効	—	—	—
権利確定	390,000	456,000	—
未確定残	690,000	1,288,000	2,586,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	390,000	456,000	—
権利行使	390,000	456,000	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	みずほ信託銀行株式会社 第1回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第2回新株予約権	みずほ信託銀行株式会社 第3回新株予約権
権利行使価格	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
行使時平均株価	83円53銭	83円26銭	—
付与日における公正な評価単価	1株につき91円49銭	1株につき110円00銭	1株につき70円03銭

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたみずほ信託銀行株式会社第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	みずほ信託銀行株式会社 第3回新株予約権
株価変動性 (注) 1	47.665%
予想残存期間 (注) 2	2.00年
予想配当 (注) 3	1株につき1円00銭
無リスク利子率 (注) 4	0.151%

(注) 1 割当日前営業日(平成22年7月7日)から予想残存期間(2.00年)に相当する過去104週分の当社株価より算定したヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

2 当社従業員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

3 割当日前営業日(平成22年7月7日)における平成23年3月期の普通株配当予想額によっております。

4 予想残存期間に対応する日本国債利回りを採用しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	貸倒引当金		貸倒引当金
	15,381百万円		12,809百万円
	有価証券有税償却		有価証券有税償却
	57,995百万円		56,985百万円
	退職給付引当金		退職給付引当金
	10,758百万円		12,338百万円
	繰越欠損金		繰越欠損金
	28,527百万円		16,330百万円
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	4,947百万円		6,046百万円
	その他		その他
	21,968百万円		18,493百万円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	139,578百万円		123,002百万円
	評価性引当額		評価性引当額
	△94,789百万円		△85,335百万円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	44,789百万円		37,667百万円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△8,977百万円		△7,528百万円
	退職給付信託設定益		退職給付信託設定益
	△6,053百万円		△6,053百万円
	その他		その他
	△2,257百万円		△2,217百万円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△17,288百万円		△15,799百万円
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	27,500百万円		21,868百万円
2	連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2	連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.6%		40.6%
	(調整)		(調整)
	評価性引当額の増減によるもの		評価性引当額の増減によるもの
	△5.4%		△14.6%
	受取配当金益金不算入等の永久差異		受取配当金益金不算入等の永久差異
	△4.9%		△3.9%
	その他		その他
	2.9%		0.4%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	33.2%		22.5%

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	202,115	11,271	213,386	—	213,386
(2) セグメント間の内部 経常収益	145	1,813	1,958	(1,958)	—
計	202,261	13,084	215,345	(1,958)	213,386
経常費用	179,202	14,048	193,250	(861)	192,389
経常利益 (△は経常損失)	23,058	△964	22,094	(1,097)	20,996
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出					
資産	5,910,140	13,337	5,923,478	(7,274)	5,916,203
減価償却費	9,625	421	10,046	—	10,046
減損損失	567	11	579	—	579
資本的支出	15,642	1,351	16,994	(3)	16,991

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(△は経常損失)を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 信託銀行業・・・信託銀行業

(2) 金融関連業・その他・・・信用保証業、貸金業、その他

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	208,802	4,583	213,386	—	213,386
(2) セグメント間の内部 経常収益	12	182	194	(194)	—
計	208,815	4,765	213,581	(194)	213,386
経常費用	187,259	5,325	192,584	(194)	192,389
経常利益 (△は経常損失)	21,556	△559	20,996	0	20,996
II 資産	5,838,348	80,074	5,918,423	(2,219)	5,916,203

(注) 当社の本支店及び連結子会社について、地理的接近度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(△は経常損失)を記載しております。なお、日本以外の国又は地域(米州、欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	18,376
II 連結経常収益	213,386
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.6

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引等並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループは、商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき事業セグメントを分類しており、事業セグメントを基礎として報告セグメントを定めております。

以下に示す報告セグメント情報は、当社グループの各事業セグメントの業績を評価するために経営者が使用している内部管理報告を基礎としております。

経営者は、業績を評価するために、主に「業務粗利益（信託勘定償却前）」・「業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）」を用いております。

当社グループは、当社の「個人部門」、「法人部門」及び「市場部門・その他」を報告セグメントとしており、その概要は以下のとおりであります。

○個人部門

個人の顧客に対する資産全体の運用・管理に関するコンサルティング、遺言書の管理・執行、各種ローン商品、預金・投資信託のほか、信託機能を活用した資産運用商品等のサービスであります。

○法人部門

法人の顧客に対する不動産の媒介、不動産の鑑定・流動化等の不動産業務、確定給付年金、確定拠出年金等年金信託の受託や資産運用、各種コンサルティング、数理・管理等の年金・資産運用業務、株主名簿の管理・配当金計算等を行う証券代行に加え、株式実務等に関するアドバイザリーをご提供する株式戦略業務、金銭債権を中心とした資産流動化のほか、信託スキームを活用した新商品等をご提供するストラクチャードプロダクツ業務、投資信託の受託等の資産管理業務、その他、預金・融資等のサービスであります。

○市場部門・その他

債券取引等の自己売買、資産・負債に係わるリスクコントロール(A L M)及びノンリコースローン等の融資業務であります。なお、本セグメントには、本部等を含んでおります。

2 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前)、業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益(信託勘定償却前)は、信託勘定与信関係費用控除前の信託報酬、資金利益、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計額であります。

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)は、業務粗利益(信託勘定償却前)から経費(除く臨時処理分)及びその他(持分法による投資損益等の調整)を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益(信託勘定償却前)は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント(当社)				その他 (注3)	合計
	個人部門	法人部門	市場部門 その他	計		
業務粗利益(信託勘定償却前)	22,844	83,522	25,661	132,028	18,280	150,308
経費(除く臨時処理分)	—	—	—	89,937	14,508	104,445
その他	—	—	—	—	△4,446	△4,446
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	—	—	—	42,090	△673	41,417

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2 報告セグメント(当社)に係る業務粗利益(信託勘定償却前)には、各部門合計で資金利益44,892百万円を含んでおります。

3 「その他」の区分は、報告セグメント(当社)に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カスタディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント(当社)				その他 (注3)	合計
	個人部門	法人部門	市場部門 その他	計		
業務粗利益(信託勘定償却前)	22,891	82,681	26,300	131,874	18,563	150,437
経費(除く臨時処理分)	—	—	—	87,385	13,161	100,546
その他	—	—	—	—	△4,042	△4,042
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	—	—	—	44,488	1,360	45,849

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2 報告セグメント(当社)に係る業務粗利益(信託勘定償却前)には、各部門合計で資金利益42,534百万円を含んでおります。

3 「その他」の区分は、報告セグメント(当社)に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カスタディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

4 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と連結損益計算書に計上されている経常利益及び税金等調整前当期純利益は異なっており、前連結会計年度及び当連結会計年度における差異調整は以下のとおりです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額
(単位：百万円)

業務粗利益(信託勘定償却前)	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント(当社)計	132,028	131,874
「その他」の区分の業務粗利益(信託勘定償却前)	18,280	18,563
信託勘定与信関係費用	—	—
その他経常収益	17,177	12,399
営業経費	△114,712	△109,340
その他経常費用	△31,777	△24,798
連結損益計算書の経常利益	20,996	28,698

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額
(単位：百万円)

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント(当社)計	42,090	44,488
「その他」の区分の業務純益 (信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	△673	1,360
信託勘定与信関係費用	—	—
経費(臨時処理分)	△10,267	△8,793
不良債権処理額	△9,888	△4,788
株式関係損益	△251	△3,335
特別損益	1,046	3,278
その他	△13	△232
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	22,043	31,977

(追加情報)

当連結会計年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、国内業務にかかる外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業務	—	銀行業務	資金の預入	242,352	現金預け金	242,352
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000	銀行業務	—	銀行業務	資金の借入	90,000	コールマネー	90,000

(注) 1 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

2 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業務	—	銀行業務	資金の預入	325,199	現金預け金	325,199
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000	銀行業務	—	銀行業務	資金の借入	90,000	コールマネー	90,000

- (注) 1 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。
2 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業務	—	銀行業務	資金の預入	42,455	現金預け金	42,455

- (注) 1 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。
2 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	22.63	25.36
1株当たり当期純利益金額	円	2.96	4.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	1.88	3.10

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	313,273	329,490
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	199,541	202,040
(うち優先株式払込金額)	百万円	(197,858)	(197,858)
(うち優先配当額)	百万円	(—)	(2,212)
(うち新株予約権)	百万円	(290)	(385)
(うち少数株主持分)	百万円	(1,392)	(1,583)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	113,732	127,449
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	5,024,514	5,025,321

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	14,881	24,607
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	2,212
(うち優先配当額)	百万円	(—)	(2,212)
普通株式に係る当期純利益	百万円	14,881	22,395
普通株式の期中平均株式数	千株	5,024,442	5,025,204
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	2,212
(うち優先配当額)	百万円	(—)	(2,212)
普通株式増加数	千株	2,890,392	2,891,962
(うち第一回第一種優先 株式)	千株	(949,563)	(949,563)
(うち第二回第三種優先 株式)	千株	(1,938,400)	(1,938,400)
(うち新株予約権)	千株	(2,429)	(3,999)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
	<p>株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほフィナンシャルグループ」）、及びみずほ信託銀行株式会社（以下「みずほ信託銀行」）は、平成23年4月28日開催の各社取締役会において、みずほ信託銀行を株式交換により、みずほフィナンシャルグループの完全子会社とすることを決定し、株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>なお、本件株式交換の効力発生日に先立つ平成23年8月29日に、みずほ信託銀行の普通株式は東京証券取引所市場及び大阪証券取引所市場において上場廃止（最終売買日は平成23年8月26日）となる予定です。</p> <p>(1) 株式交換の対象となった事業の名称及びその事業の内容、株式交換の効力発生日、株式交換の法的形式及び株式交換の主な目的</p> <p>① 株式交換完全子会社の名称 みずほ信託銀行</p> <p>② 事業の内容 信託銀行業</p> <p>③ 株式交換の効力発生日 平成23年9月1日予定</p> <p>④ 株式交換の法的形式 会社法第767条に基づき、みずほフィナンシャルグループを株式交換完全親会社とし、みずほ信託銀行を株式交換完全子会社とする株式交換。</p> <p>⑤ 株式交換の主な目的 みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、昨年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。</p> <p>本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、①意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、②当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、③業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。</p> <p>(2) 株式の交換比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数</p> <p>① 株式交換比率</p> <table border="1" data-bbox="842 1794 1401 1982"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社)</th> <th>みずほ信託銀行 (株式交換完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本件株式交換に係る割当ての内容</td> <td>1</td> <td>0.54</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社)	みずほ信託銀行 (株式交換完全子会社)	本件株式交換に係る割当ての内容	1	0.54
会社名	みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社)	みずほ信託銀行 (株式交換完全子会社)					
本件株式交換に係る割当ての内容	1	0.54					

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)</p>
	<p>② 算定方法 みずほフィナンシャルグループ及びみずほ信託銀行は、メリルリンチ日本証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ信託銀行の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記の株式交換比率は、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ信託銀行の株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ信託銀行は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。</p> <p>③ 交付株式数 みずほフィナンシャルグループの普通株式： 823,462,056株（予定）</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	永久劣後 特約付社債	平成21年 3月 ～ 平成21年 8月	21,800	21,800	2.44 ～3.43	なし	——
	期限付 劣後特約付社債	平成17年 12月 ～ 平成21年 3月	104,900	66,700	0.67 ～2.45	なし	平成27年 12月 ～ 平成32年 12月
合計	——	——	126,700	88,500	——	——	——

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	30,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	301,900	785,670	0.15	——
再割引手形	—	—	—	——
借入金	301,900	785,670	0.15	平成23年4月～ 平成28年2月
リース債務	3,104	2,502	4.18	平成23年4月～ 平成34年8月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	765,670	—	—	—	20,000
リース債務(百万円)	917	532	251	211	102

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

記載すべき重要なものはありません。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報)

		第1四半期 (自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日)	第2四半期 (自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日)	第3四半期 (自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日)	第4四半期 (自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	51,332	52,277	49,861	50,341
税金等調整前四半期純利益	百万円	8,791	7,566	11,406	4,212
四半期純利益	百万円	7,307	4,811	9,766	2,721
1株当たり四半期純利益金額	円	1.45	0.95	1.94	0.10

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	315,410	497,456
現金	11,463	20,410
預け金	303,947	477,046
買入金銭債権	200,059	135,487
特定取引資産	57,626	61,592
商品有価証券	397	272
特定金融派生商品	57,229	61,320
有価証券	※1, ※2, ※8 1,542,759	※1, ※2, ※8 2,062,272
国債	861,322	1,480,571
地方債	6,784	3,581
社債	47,339	32,581
株式	235,401	208,442
その他の証券	391,911	337,094
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 3,457,921	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 3,249,647
割引手形	953	498
手形貸付	125,646	92,079
証書貸付	3,043,865	2,893,209
当座貸越	287,456	263,860
外国為替	2,095	180
外国他店預け	2,095	180
その他資産	170,649	163,447
未決済為替貸	3	5
前払費用	676	663
未収収益	22,450	19,938
先物取引差入証拠金	2,521	2,564
先物取引差金勘定	—	7
金融派生商品	1,024	121
その他の資産	※8 143,971	※8 140,146
有形固定資産	※10, ※11 29,558	※10, ※11 29,046
建物	12,577	12,057
土地	14,295	14,295
リース資産	69	10
その他の有形固定資産	2,616	2,682
無形固定資産	20,102	19,684
ソフトウェア	19,783	19,387
リース資産	24	1
その他の無形固定資産	294	294
繰延税金資産	27,618	21,980
支払承諾見返	41,013	42,007
貸倒引当金	△22,891	△18,127
投資損失引当金	—	△0
資産の部合計	5,841,921	6,264,676

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,508,676	※8 2,313,827
当座預金	31,041	41,228
普通預金	513,821	609,349
通知預金	10,403	5,012
定期預金	1,931,093	1,621,735
その他の預金	22,315	36,501
譲渡性預金	817,200	976,410
コールマネー	※8 521,427	※8 582,328
債券貸借取引受入担保金	※8 239,315	※8 190,798
特定取引負債	63,028	63,532
特定取引有価証券派生商品	3	1
特定金融派生商品	63,024	63,531
借入金	※8 301,900	※8 785,670
借入金	※12 301,900	※12 785,670
外国為替	3	7
外国他店預り	3	3
外国他店借	0	—
未払外国為替	—	3
社債	※13 126,700	※13 88,500
信託勘定借	862,362	849,340
その他負債	31,541	25,939
未決済為替借	0	0
未払法人税等	466	472
未払費用	18,593	15,783
前受収益	2,219	1,881
従業員預り金	0	0
先物取引差金勘定	27	55
金融派生商品	927	50
リース債務	214	41
その他の負債	9,093	7,654
賞与引当金	1,972	1,956
偶発損失引当金	13,121	13,315
睡眠預金払戻損失引当金	1,200	1,150
支払承諾	41,013	42,007
負債の部合計	5,529,462	5,934,784

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	247,260	247,303
資本剰余金	15,395	15,439
資本準備金	15,395	15,439
利益剰余金	24,211	49,415
利益準備金	8,061	8,061
その他利益剰余金	16,150	41,354
繰越利益剰余金	16,150	41,354
自己株式	△137	△140
株主資本合計	286,730	312,018
その他有価証券評価差額金	31,225	22,580
繰延ヘッジ損益	△5,787	△5,093
評価・換算差額等合計	25,437	17,487
新株予約権	290	385
純資産の部合計	312,459	329,891
負債及び純資産の部合計	5,841,921	6,264,676

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
経常収益	186,988	175,670
信託報酬	48,514	48,773
資金運用収益	73,364	62,873
貸出金利息	54,217	46,516
有価証券利息配当金	15,225	13,681
コールローン利息	33	26
債券貸借取引受入利息	5	—
預け金利息	660	652
その他の受入利息	3,223	1,995
役務取引等収益	41,778	41,737
受入為替手数料	530	525
その他の役務収益	41,248	41,212
特定取引収益	4,192	3,239
商品有価証券収益	0	3
特定取引有価証券収益	136	42
特定金融派生商品収益	4,055	3,194
その他業務収益	9,152	13,379
外国為替売買益	265	—
国債等債券売却益	8,339	12,988
金融派生商品収益	545	202
その他の業務収益	1	188
その他経常収益	9,985	5,665
株式等売却益	2,223	4,347
その他の経常収益	※1 7,761	1,318
経常費用	163,848	148,007
資金調達費用	28,472	20,339
預金利息	11,695	7,107
譲渡性預金利息	2,379	1,260
コールマネー利息	1,380	787
債券貸借取引支払利息	943	922
借用金利息	978	926
社債利息	2,390	2,227
金利スワップ支払利息	3,911	2,658
その他の支払利息	4,792	4,448
役務取引等費用	14,570	14,450
支払為替手数料	309	338
その他の役務費用	14,261	14,111
その他業務費用	1,932	3,340
外国為替売買損	—	90
国債等債券売却損	1,890	2,777
国債等債券償却	41	28
その他の業務費用	—	445

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業経費	100,204	95,983
その他経常費用	18,668	13,894
貸倒引当金繰入額	1,844	—
貸出金償却	6,657	4,591
株式等売却損	891	1,588
株式等償却	1,631	6,134
金銭の信託運用損	16	—
投資損失引当金繰入額	—	0
偶発損失引当金繰入額	410	194
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	245	—
その他の経常費用	※2 6,971	1,385
経常利益	23,139	27,662
特別利益	2,592	4,557
固定資産処分益	6	0
貸倒引当金戻入益	—	3,702
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	—	49
償却債権取立益	2,585	805
特別損失	1,604	188
固定資産処分損	1,048	84
減損損失	※3 556	2
その他の特別損失	—	※4 100
税引前当期純利益	24,126	32,031
法人税、住民税及び事業税	4	0
法人税等調整額	7,336	6,827
法人税等合計	7,341	6,827
当期純利益	16,785	25,203

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	247,231	247,260
当期変動額		
新株の発行	28	43
当期変動額合計	28	43
当期末残高	247,260	247,303
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	15,367	15,395
当期変動額		
新株の発行	28	43
当期変動額合計	28	43
当期末残高	15,395	15,439
資本剰余金合計		
前期末残高	15,367	15,395
当期変動額		
新株の発行	28	43
当期変動額合計	28	43
当期末残高	15,395	15,439
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,061	8,061
当期末残高	8,061	8,061
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△634	16,150
当期変動額		
当期純利益	16,785	25,203
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	16,785	25,203
当期末残高	16,150	41,354
利益剰余金合計		
前期末残高	7,426	24,211
当期変動額		
当期純利益	16,785	25,203
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	16,785	25,203
当期末残高	24,211	49,415

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	△134	△137
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△3
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△2	△2
当期末残高	△137	△140
株主資本合計		
前期末残高	269,891	286,730
当期変動額		
新株の発行	56	86
当期純利益	16,785	25,203
自己株式の取得	△3	△3
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	16,839	25,287
当期末残高	286,730	312,018
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△14,373	31,225
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,598	△8,644
当期変動額合計	45,598	△8,644
当期末残高	31,225	22,580
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△4,583	△5,787
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,204	694
当期変動額合計	△1,204	694
当期末残高	△5,787	△5,093
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△18,956	25,437
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,394	△7,950
当期変動額合計	44,394	△7,950
当期末残高	25,437	17,487

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	155	290
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	135	95
当期変動額合計	135	95
当期末残高	290	385
純資産合計		
前期末残高	251,089	312,459
当期変動額		
新株の発行	56	86
当期純利益	16,785	25,203
自己株式の取得	△3	△3
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,529	△7,855
当期変動額合計	61,369	17,432
当期末残高	312,459	329,891

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 その他 2年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。	同左
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,046百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,809百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
		(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年～14年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。	(4) 退職給付引当金 同左
	(4) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(5) 偶発損失引当金 同左
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(i)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(ii)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は6,678百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は6,406百万円(同前)であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(i)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(ii)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,337百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,125百万円(同前)であります。</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>
	<p>(ハ)内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(ハ)内部取引等</p> <p>同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する事業年度から早期適用することができることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は633百万円増加、有価証券は549百万円減少、繰延税金資産は34百万円減少、貸倒引当金は45百万円減少、その他有価証券評価差額金は49百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ45百万円増加しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これにより税引前当期純利益が116百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額 14,599百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に25,419百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,675百万円、延滞債権額は27,912百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,060百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,936百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,585百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 14,629百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に25,590百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,596百万円、延滞債権額は35,107百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は96百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,533百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,334百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																
<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、953百万円であります。</p>	<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、498百万円であります。</p>																																
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="263 515 766 772"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>916,723百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>444,475百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>1,741百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>134,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>239,315百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>281,900百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券131,526百万円を差し入れております。なお、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。また、その他の資産のうち保証金は7,538百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	916,723百万円	貸出金	444,475百万円	担保資産に対応する債務		預金	1,741百万円	コールマネー	134,000百万円	債券貸借取引受入担保金	239,315百万円	借入金	281,900百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="893 515 1396 772"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,506,710百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>370,706百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>7,555百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>130,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>190,798百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>765,670百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券127,061百万円を差し入れております。なお、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。また、その他の資産のうち保証金は7,285百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,506,710百万円	貸出金	370,706百万円	担保資産に対応する債務		預金	7,555百万円	コールマネー	130,000百万円	債券貸借取引受入担保金	190,798百万円	借入金	765,670百万円
担保に供している資産																																	
有価証券	916,723百万円																																
貸出金	444,475百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	1,741百万円																																
コールマネー	134,000百万円																																
債券貸借取引受入担保金	239,315百万円																																
借入金	281,900百万円																																
担保に供している資産																																	
有価証券	1,506,710百万円																																
貸出金	370,706百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	7,555百万円																																
コールマネー	130,000百万円																																
債券貸借取引受入担保金	190,798百万円																																
借入金	765,670百万円																																
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、915,103百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが778,430百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,027,397百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが903,551百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																																

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※10 有形固定資産の減価償却累計額 25,616百万円	※10 有形固定資産の減価償却累計額 26,046百万円
※11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,090百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)	※11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,077百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。	※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
※13 社債は全額劣後特約付社債であります。	※13 社債は全額劣後特約付社債であります。
14 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託905,321百万円、貸付信託26,251百万円であります。	14 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託836,180百万円、貸付信託383百万円であります。
15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。	15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>※1 「その他の経常収益」には、退職給付信託設定益6,731百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「その他の経常費用」には、信用リスク減殺取引に係る費用5,232百万円を含んでおります。</p> <p>※3 「特別損失」として、以下の資産についての減損損失556百万円を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">首都圏</td> <td style="text-align: center;">営業用店舗 (9店舗)</td> <td style="text-align: center;">土地、建物、什器</td> <td style="text-align: center;">488</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">営業用店舗 (3店舗)</td> <td style="text-align: center;">建物、什器</td> <td style="text-align: center;">68</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の営業用店舗については、店舗毎に資産をグルーピングし、回収可能価額が帳簿価額に満たない部分を減損損失としております。なお、これらについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから減損損失を認識しております。また、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額等に基づき算定しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	営業用店舗 (9店舗)	土地、建物、什器	488	その他	営業用店舗 (3店舗)	建物、什器	68	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>※4 「その他の特別損失」は、全額、資産除去債務に関する会計基準を適用したことに伴う前事業年度末までの税引前当期純利益に係る累積的影響額であります。</p>
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)										
首都圏	営業用店舗 (9店舗)	土地、建物、什器	488										
その他	営業用店舗 (3店舗)	建物、什器	68										

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
普通株式	825	36	5	856	(注)
合計	825	36	5	856	

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(36千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(5千株)によるものであります。

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
普通株式	856	41	2	895	(注)
合計	856	41	2	895	

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(41千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(2千株)によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、什器・備品であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引該当ありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 記載すべき重要なものはありません。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引該当ありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,647百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">5,294百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,942百万円</td> </tr> </table>	1年内	2,647百万円	1年超	5,294百万円	合計	7,942百万円
1年内	2,647百万円						
1年超	5,294百万円						
合計	7,942百万円						

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。貸借対照表計上額は、子会社株式11,849百万円、関連会社株式2,750百万円であります。

II 当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。貸借対照表計上額は、子会社株式11,879百万円、関連会社株式2,750百万円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 13,789百万円</p> <p>有価証券有税償却 61,095百万円</p> <p>退職給付引当金 10,726百万円</p> <p>繰越欠損金 28,155百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 4,947百万円</p> <p>繰延ヘッジ損失 3,955百万円</p> <p>その他 16,397百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 139,068百万円</p> <p>評価性引当額 △95,850百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 43,218百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △8,800百万円</p> <p>退職給付信託設定益 △6,053百万円</p> <p>その他 △745百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △15,599百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 27,618百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 11,262百万円</p> <p>有価証券有税償却 60,097百万円</p> <p>退職給付引当金 12,315百万円</p> <p>繰越欠損金 15,610百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 6,046百万円</p> <p>繰延ヘッジ損失 3,481百万円</p> <p>その他 13,249百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 122,063百万円</p> <p>評価性引当額 △86,118百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 35,944百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △7,327百万円</p> <p>退職給付信託設定益 △6,053百万円</p> <p>その他 △582百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △13,963百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 21,980百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減によるもの △5.9%</p> <p>受取配当金益金不算入等の永久差異 △4.4%</p> <p>その他 0.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.4%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減によるもの △15.5%</p> <p>受取配当金益金不算入等の永久差異 △3.9%</p> <p>その他 0.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.3%</p>

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	22.75	25.75
1株当たり当期純利益金額	円	3.34	4.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	2.12	3.18

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	312,459	329,891
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	198,149	200,456
(うち優先株式払込金額)	百万円	(197,858)	(197,858)
(うち優先配当額)	百万円	(—)	(2,212)
(うち新株予約権)	百万円	(290)	(385)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	114,309	129,434
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	5,024,514	5,025,321

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	16,785	25,203
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	2,212
(うち優先配当額)	百万円	(—)	(2,212)
普通株式に係る当期純利益	百万円	16,785	22,991
普通株式の期中平均株式数	千株	5,024,442	5,025,204
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	2,212
(うち優先配当額)	百万円	(—)	(2,212)
普通株式増加数	千株	2,890,392	2,891,962
(うち第一回第一種優先 株式)	千株	(949,563)	(949,563)
(うち第二回第三種優先 株式)	千株	(1,938,400)	(1,938,400)
(うち新株予約権)	千株	(2,429)	(3,999)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほフィナンシャルグループ」）、及びみずほ信託銀行株式会社（以下「みずほ信託銀行」）は、平成23年 4月28日開催の各社取締役会において、みずほ信託銀行を株式交換により、みずほフィナンシャルグループの完全子会社とすることを決定し、株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>なお、本件株式交換の効力発生日に先立つ平成23年 8月29日に、みずほ信託銀行の普通株式は東京証券取引所市場及び大阪証券取引所市場において上場廃止（最終売買日は平成23年 8月26日）となる予定です。</p> <p>詳細につきましては、連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。</p>

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	29,400	17,342	786	12,057
土地	—	—	—	14,295	—	—	14,295
リース資産	—	—	—	905	895	52	10
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の 有形固定資産	—	—	—	10,491	7,808	408	2,682
有形固定資産計	—	—	—	55,092	26,046	1,246	29,046
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	43,593	24,205	7,739	19,387
リース資産	—	—	—	144	142	22	1
その他の 無形固定資産	—	—	—	294	—	—	294
無形固定資産計	—	—	—	44,032	24,348	7,761	19,684
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 有形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22,891	18,127	1,062	21,829	18,127
一般貸倒引当金	18,370	14,802	—	18,370	14,802
個別貸倒引当金	4,521	3,324	1,062	3,459	3,324
うち非居住者向け 債権分	0	0	—	0	0
特定海外債権引当勘定	0	0	—	0	0
投資損失引当金	—	0	—	—	0
賞与引当金	1,972	1,956	1,972	—	1,956
偶発損失引当金	13,121	13,315	—	13,121	13,315
睡眠預金払戻損失引当金	1,200	1,150	—	1,200	1,150
計	39,185	34,550	3,034	36,151	34,550

- (注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額の「その他」は洗替による取崩額であります。
 2 個別貸倒引当金の当期減少額の「その他」は洗替による取崩額であります。
 3 特定海外債権引当勘定の当期減少額の「その他」は洗替による取崩額であります。
 4 偶発損失引当金の当期減少額の「その他」は洗替による取崩額であります。
 5 睡眠預金払戻損失引当金の当期減少額の「その他」は洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	466	385	360	18	472
未払法人税等	86	0	0	—	87
未払事業税	380	385	361	18	385

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金44,876百万円、他の銀行への預け金432,170百万円であります。
その他の証券	外国証券302,927百万円その他であります。
前払費用	前払経費663百万円であります。
未収収益	信託報酬6,013百万円、有価証券利息配当金4,093百万円、貸付金利息3,912百万円、不動産関係手数料2,375百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用46,319百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金46,269百万円、立替金27,830百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金21,388百万円、外貨預金13,226百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕資金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息11,160百万円その他であります。
前受収益	信託報酬809百万円、貸出金利息556百万円、管理事務手数料454百万円その他であります。
その他の負債	仮受金5,152百万円、預金利子税等預り金1,669百万円その他であります。

(3) 【その他】

(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,086,594	3.99	1,625,189	3.16
有価証券	885,081	1.69	754,977	1.47
信託受益権	34,118,649	65.24	35,641,075	69.27
受託有価証券	785,056	1.50	848,624	1.65
金銭債権	6,143,010	11.75	5,690,799	11.06
有形固定資産	5,335,718	10.20	4,959,336	9.64
無形固定資産	146,085	0.28	96,384	0.19
その他債権	1,237,945	2.37	297,379	0.58
銀行勘定貸	862,362	1.65	849,340	1.65
現金預け金	692,912	1.33	684,203	1.33
合計	52,293,417	100.00	51,447,312	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	13,313,820	25.46	13,440,223	26.12
年金信託	4,093,418	7.83	4,197,575	8.16
財産形成給付信託	4,322	0.01	4,608	0.01
貸付信託	26,661	0.05	443	0.00
投資信託	11,955,684	22.86	11,890,798	23.11
金銭信託以外の金銭の信託	2,176,530	4.16	1,919,703	3.73
有価証券の信託	4,972,436	9.51	5,250,521	10.21
金銭債権の信託	5,817,209	11.12	5,316,174	10.33
土地及びその定着物の信託	220,696	0.42	210,749	0.41
包括信託	9,708,666	18.57	9,212,362	17.91
その他の信託	3,973	0.01	4,149	0.01
合計	52,293,417	100.00	51,447,312	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前事業年度末1,888,670百万円、当事業年度末1,616,348百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

3 信託受益権 前事業年度末34,118,649百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額33,093,719百万円が含まれております。

4 信託受益権 当事業年度末35,641,075百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額34,710,179百万円が含まれております。

5 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末29,138百万円のうち、延滞債権額は3,113百万円であります。

6 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末26,089百万円のうち、延滞債権額は3,095百万円であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 当社 本店証券代行部
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第140期)(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)平成22年6月24日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度(第139期)(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)平成22年4月23日関東財務局長に提出。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年6月24日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書及び確認書
第141期第1四半期(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)平成22年8月13日関東財務局長に提出。
第141期第2四半期(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)平成22年11月26日関東財務局長に提出。
第141期第3四半期(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)平成23年2月14日関東財務局長に提出。
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
第140期第1四半期(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)平成22年4月23日関東財務局長に提出。
第140期第2四半期(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)平成22年4月23日関東財務局長に提出。
第140期第3四半期(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)平成22年4月23日関東財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第9号の2(株主総会において決議された決議事項)に基づく臨時報告書 平成22年6月24日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書 平成23年3月7日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換完全子会社となる株式交換)に基づく臨時報告書 平成23年3月16日関東財務局長に提出。
- (7) 臨時報告書の訂正報告書
平成23年3月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 平成23年5月2日関東財務局長に提出。
- (8) 訂正発行登録書
平成21年9月17日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成22年4月23日関東財務局長に提出。
平成21年9月17日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成22年6月23日関東財務局長に提出。
平成21年9月17日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成22年6月24日関東財務局長に提出。
平成21年9月17日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成22年7月8日関東財務局長に提出。
平成21年9月17日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成22年8月13日関東財務局長に提出。
平成21年9月17日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成22年11月26日関東財務局長に提出。
平成21年9月17日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成23年2月14日関東財務局長に提出。
平成21年9月17日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成23年3月7日関東財務局長に提出。
平成21年9月17日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成23年3月16日関東財務局長に提出。
平成21年9月17日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成23年5月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月22日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 野 中 隆 史 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 原 和 信 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 義 博 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、みずほ信託銀行株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、みずほ信託銀行株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月20日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 野 中 隆 史 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 原 和 信 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 義 博 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成23年4月28日開催の取締役会において、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社となることを決議し、株式交換契約を締結している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、みずほ信託銀行株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、みずほ信託銀行株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 野 中 隆 史 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 原 和 信 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 義 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月20日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 野中隆史 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原和信 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井義博 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保暢子 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成23年4月28日開催の取締役会において、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社となることを決議し、株式交換契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。